

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【会社名】	株式会社 大冷
【英訳名】	DAIREI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 修
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島2丁目3番1号
【電話番号】	03 - 3536 - 1551（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 黒川 岳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島2丁目3番1号
【電話番号】	03 - 3536 - 1551（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 黒川 岳夫
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,053,150,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,416,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 398,250,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	700,000 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成26年11月13日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成26年11月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
- 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2 【募集の方法】

平成26年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成26年11月27日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	700,000	1,053,150,000	573,037,500
計(総発行株式)	700,000	1,053,150,000	573,037,500

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年11月13日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,770円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,239,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年12月10日(水) 至 平成26年12月15日(月)	未定 (注) 4	平成26年12月17日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年11月27日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月8日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年11月27日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年12月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成26年11月13日開催の取締役会において、平成26年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年12月18日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成26年12月1日から平成26年12月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 金沢支店	石川県金沢市香林坊2丁目3番25号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年12月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計		700,000	

- (注) 1. 平成26年11月27日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年12月8日)に元引受契約を締結する予定であります。  
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、5,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,146,075,000	15,000,000	1,131,075,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,770円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,131,075千円については、当社主力商品である骨なし魚の原材料安定確保のため、主に秋さけ、さんま等の骨なし魚原材料調達資金及び骨なし魚製造委託先に対する原材料買付資金貸付として平成27年3月期に230,000千円、平成28年3月期に901,075千円充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成26年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	800,000	1,416,000,000	富山県富山市 古田 耕司 400,000株 富山県射水市 中道 博志 400,000株
計(総売出株式)		800,000	1,416,000,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,770円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成26年 12月10日(水) 至 平成26年 12月15日(月)	100	未定 (注)2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都千代田区丸の内二丁目5 番2号 三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	未定 (注)3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年12月8日)に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	225,000	398,250,000	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社 225,000株
計(総売出株式)		225,000	398,250,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,770円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

## 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成26年 12月10日(水) 至 平成26年 12月15日(月)	100	未定 (注) 1	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券株式会 社の本店及 び全国各支 店		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

### 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である古田耕司(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、225,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、平成27年1月14日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成26年12月18日から平成27年1月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である古田耕司、当社株主である株式会社フルタ、齋藤修、正林淳生、西村信義、関秀和、富田史好、岩佐成泰、黒川岳夫、神尾千尋、阿部和行、三河幸一、川田剛、工藤茂、高付広昭、荻田英範及び青木伸一は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後90日目の平成27年3月17日までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後180日目の平成27年6月15日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、グリーンシュエーション、ストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該同意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

### 4. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち16,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け(親引け)として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

### 第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴマーク



を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1. 事業の概況」～「3. 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

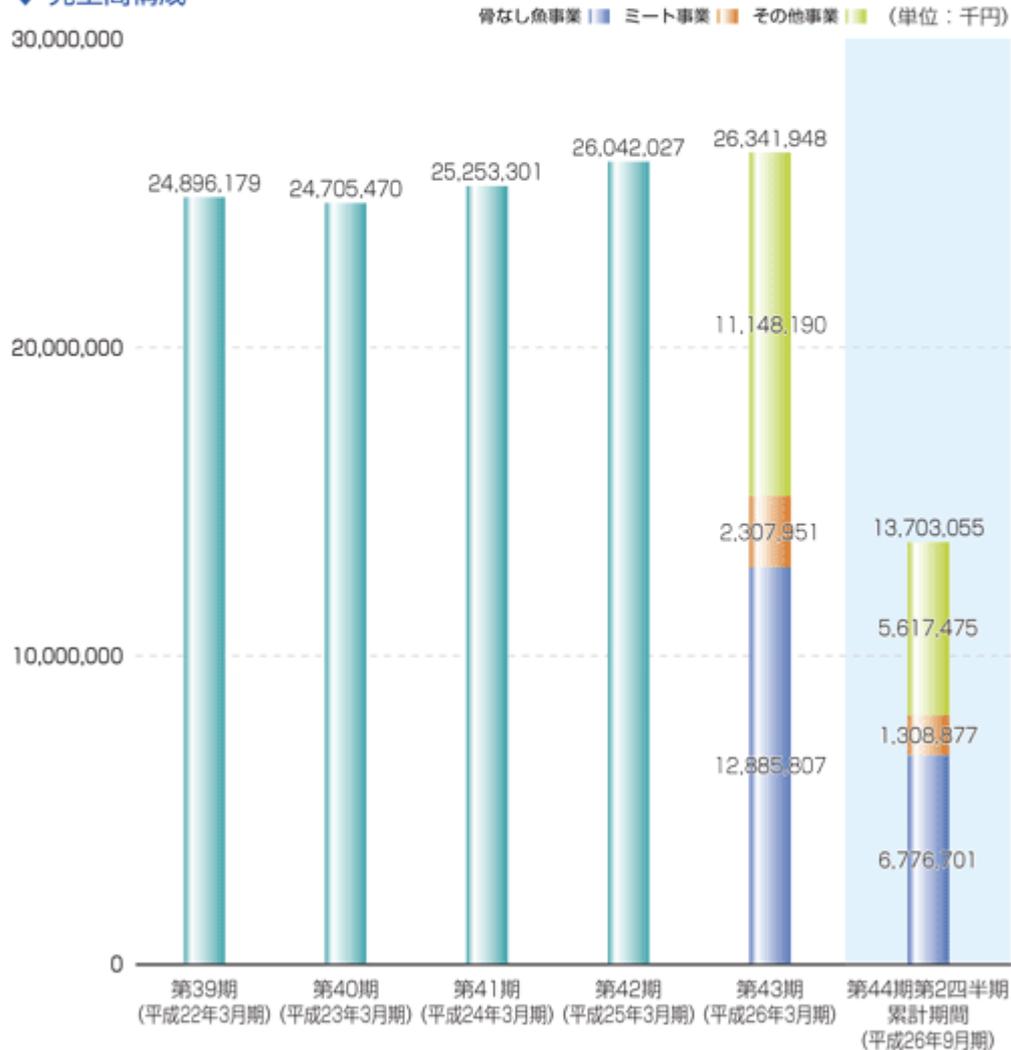
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1. 事業の概況

当社は、昭和46年8月に東京都板橋区において業務用冷凍食品の製造及び販売を目的とする会社として、現在の株式会社大冷の前身である個人事業会社を創業者安楽修が創業いたしました。

その後、事業の順調な発展により経営規模が拡大したことから、昭和47年6月に東京都中央区勝どきにおいて「株式会社大冷」を設立いたしました。

### ◆ 売上高構成



## 2. 業績等の推移

### ◆ 主要な経営指標等の推移

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期 第2四半期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年9月
売上高	(千円)	24,896,179	24,705,470	25,253,301	26,042,027	26,341,948	13,703,055
経常利益	(千円)	884,909	1,257,881	1,284,240	1,422,914	1,649,676	907,805
当期（四半期）純利益	(千円)	660,600	701,824	425,267	848,660	896,622	649,514
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,327,075	1,327,075	1,327,075
発行済株式総数	(株)	2,400,000	2,400,000	2,400,000	2,654,150	2,654,150	2,654,150
純資産額	(千円)	2,289,159	2,628,809	2,695,576	3,418,303	4,048,741	4,433,721
総資産額	(千円)	8,321,279	9,088,048	9,411,109	8,873,573	8,295,290	8,364,530
1株当たり純資産額	(円)	953.82	1,095.34	1,123.16	643.95	762.72	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	150.00 (—)	150.00 (—)	150.00 (—)	100.00 (—)	100.00 (—)	(—) (—)
1株当たり 当期（四半期）純利益金額	(円)	275.25	292.43	177.19	167.91	168.91	122.36
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	27.5	28.9	28.6	38.5	48.8	53.0
自己資本利益率	(%)	32.7	28.5	16.0	27.8	24.0	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	54.5	51.3	84.7	29.8	29.6	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	1,067,526	393,829	△235,369
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	116,377	151,149	△7,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△1,465,640	△502,790	△689,166
現金及び現金同等物の 期末（四半期末）残高	(千円)	—	—	—	1,470,530	1,513,107	581,964
従業員数	(名)	175	172	162	160	157	157

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第39期、第40期及び第41期は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、第42期及び第43期は関連会社がないため記載を省略しております。

4. 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。その結果、発行済株式総数は、5,308,300株となっております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 第39期、第40期及び第41期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

8. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

9. 従業員数は当社から社外への出向者を含む就業人員数であります。

10. 前事業年度（第42期）及び当事業年度（第43期）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第39期、第40期及び第41期の財務諸表については、監査を受けておりません。

なお、第44期第2四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

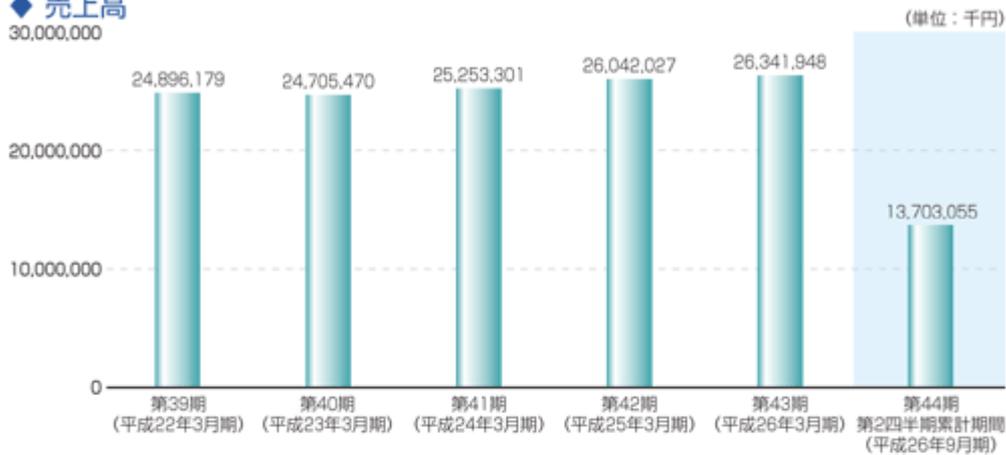
11. 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）]の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第39期、第40期及び第41期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額	(円)	476.91	547.67	561.58	643.95	762.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	75.00 (—)	75.00 (—)	75.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	137.63	146.21	88.60	167.91	168.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—

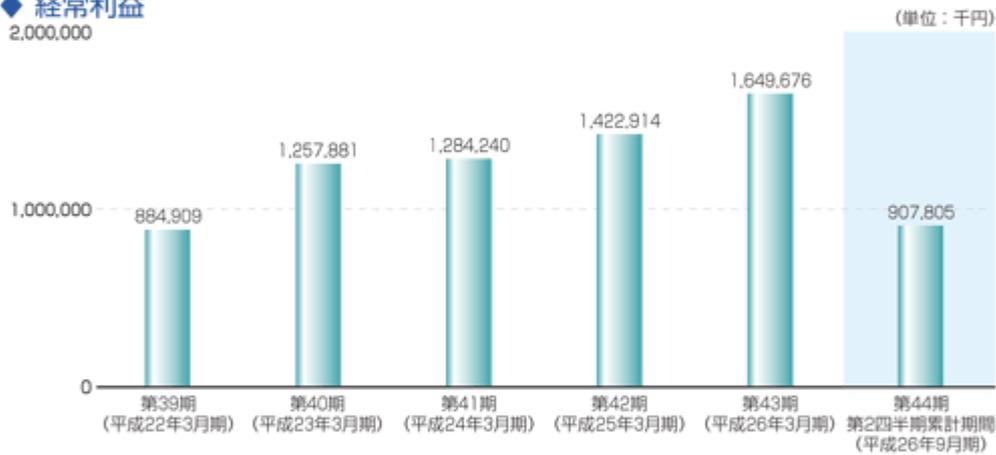
## ◆ 売上高

30,000,000



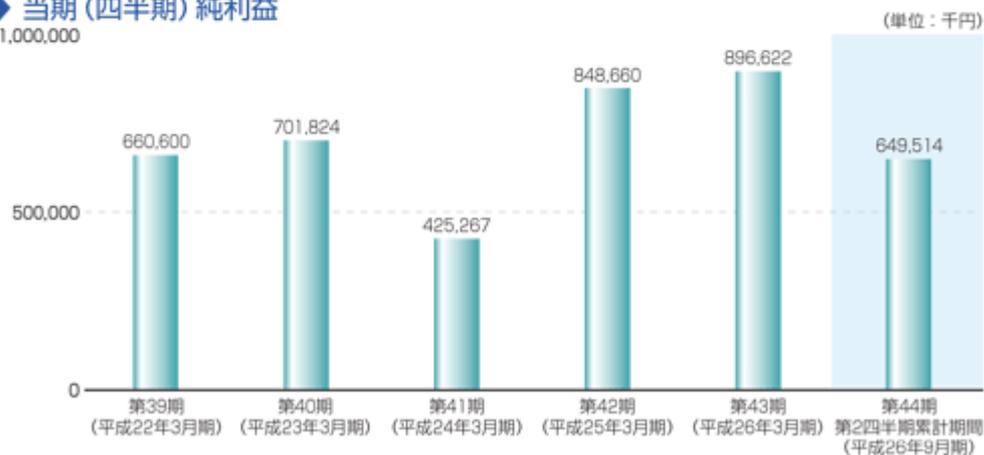
## ◆ 経常利益

2,000,000

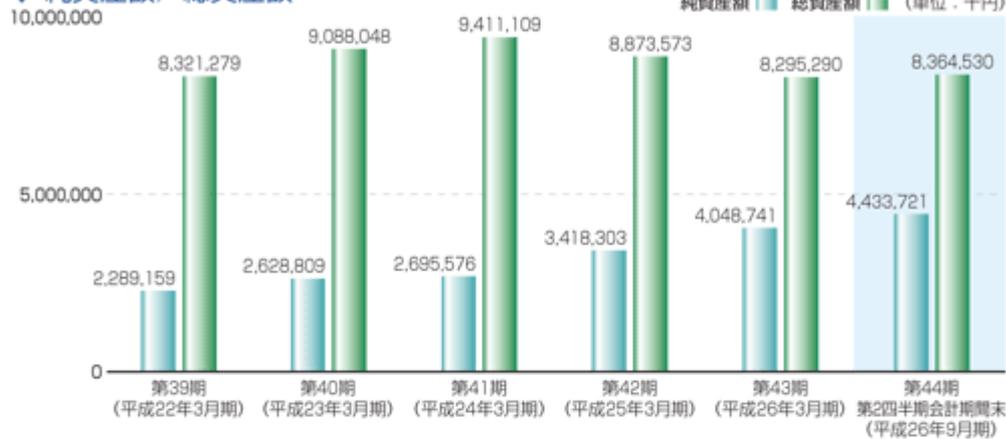


## ◆ 当期(四半期)純利益

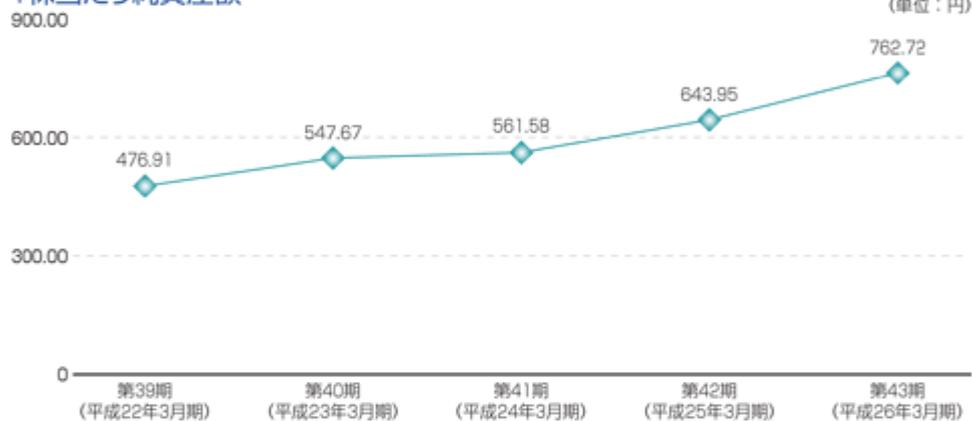
1,000,000



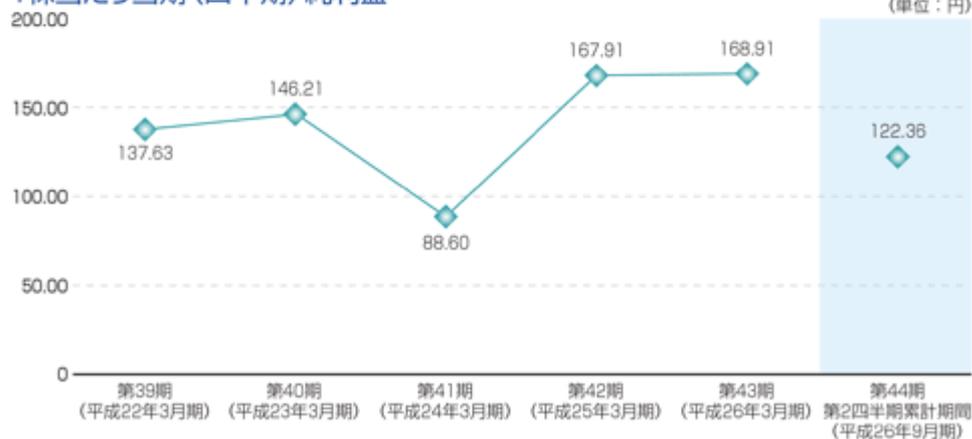
## ◆ 純資産額／総資産額



## ◆ 1株当たり純資産額



## ◆ 1株当たり当期（四半期）純利益



(注) 当社は平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。  
上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期（四半期）純利益金額」の各グラフは、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの数値を記載しております。

### 3. 事業の内容

当社は、「安全安心を優先に顧客に満足と感動を提供する」という経営理念に基づき、国内の医療食、弁当出し、外食等のエンドユーザー向けに業務用冷凍食品の企画及び販売を主な事業として取り組んでおります。

当社は、食品業界の景気の変動による当社業績への影響を最小限にするため、商品については当社の検査基準を満たした製造先に委託するというビジネスモデル（いわゆるファブレス形態）をとっており、国内外（日本、中国、ベトナム、タイ）の協力工場において製造した自社ブランド商品を広く全国のユーザー及び問屋向けに販売しております。加えて特定のユーザー仕様に対応したPB商品も取扱っております。当社は外部業者に保管・物流の委託を行っており、1ケースからの翌日配送が可能なデリバリーシステムを構築し顧客の利便性向上を図っております。

当社の商品開発の特徴としては新商品の企画立案及び商品化の決定に特化していることが挙げられます。当社では新商品の導入、改良・新規開発に際して、社長、営業統括本部長、商品統括本部長、商品統括本部の各部門の開発担当者及び営業担当者から構成される特命商品開発プロジェクトにおいて、主に市場調査や商品開発に当たっております。営業担当者はエンドユーザーからの要望を社内でも共有化し、開発担当者はそれらの要望を充足すべく商品の改良・新規開発を行い、毎月1回の会議において、委託製造先が作成した試作品をもとに新商品候補の選定・絞り込みを行います。一方、PB商品においては、営業担当者と開発担当者を専任として任命し、特定ユーザーとの密接なコミュニケーションにより培われた特定ユーザーに特化した商品開発と、社外の検査機関や製造委託先工場と連携を図ることにより、特定ユーザーの要望に沿った商品のスピーディーな開発・商品化を行います。自社ブランド商品・PB商品を問わず、選定された新商品候補については、原則として年に2回開催される新商品選定最終会議に諮り、商品性、採算性等を踏まえ最終決定されます。

また、新商品製造におきましては、当社はファブレス形態を取っておりますが、当社の商品開発部にて試作品を作成し、原材料の検討を行った後、委託製造先と協力しながら製造を進めます。当社では委託製造先ことに専属の開発担当者を任命して、これらを円滑に行っております。

#### （骨なし魚事業）

当社は、「医療食・介護食用に魚の骨をすべて取り除いた商品を開発してほしい」というエンドユーザー様からのご要望に応えるため「骨なし魚」の開発に着手し、エンドユーザー様のところへ開発担当者が自ら訪問し、真の要望を的確にとらえて試作を繰り返すなど当社の強みである商品開発力を生かして平成10年には「骨なし魚」の開発に成功しました。その後、その加工技術について更なる改良開発を重ねた結果、「冷凍骨抜き魚身及びその加工方法」「加熱処理した魚の製造方法」「凍ったまま調理できる冷凍魚の製造方法および冷凍魚」「湯せん・蒸し調理用魚介類包装冷凍食品及びその製造方法」「施設調理用冷凍揚物の製造方法及び施設調理用冷凍揚物」の5つの製造特許を取得しております。

当社の取り扱っている「骨なし魚」は、エックス線の残留検査によりチェックしております。当社の「骨なし魚情報トレースシステム」は、協力工場の品質管理が向上するだけでなく、重篤クレームが発生した場合に迅速な対応が可能となり、お客様に対する安全安心のために採用しており、(財)日本冷凍食品検査協会によるトレサビリティの監査を2年に1回受けております。海外の協力工場においては、日本人の常駐員または循環員の配置を義務付けているという特徴があります。また、取扱い魚種は、日本人になじみの深いさんまをはじめ、さけ、さば、さわら等、平成26年3月時点で35種類を数えております。

当社の「骨なし魚」は、その加工技術力や豊富な魚種の取りそろえにより他社商品との差別化を図り、凍ったまま調理できて冷めても柔らかさが持続し、魚の生臭さが抑えられた「楽らくクックシリーズ」や、楽らくクックシリーズの特徴をすり身に生かした「楽らく旨味シリーズ」、厳選した調味料の使用と手作り感のある仕上がりの「楽らく調味シリーズ」、楽らく処理を施していない「骨なし魚シリーズ」など、当社の主力商品となっております。



楽らく骨なし日本さば



楽らく骨なし秋さけ

当社の骨なし魚の代表的な商品は以下のとおりであります。

骨なし魚事業	商品名	
楽らくクックシリーズ	楽らく骨なしさんま	楽らく骨なし皮なしからすがれい
	楽らく骨なし切身がれい	楽らく骨なし日本さば
	楽らく骨なし秋さけ	
楽らく旨味シリーズ	楽らく旨味えび生つまれ	楽らく旨味えび生しんじょ
	楽らく旨味鯛生つまれ	楽らく旨味いか生つまれ
	楽らく旨味いか生しんじょ	
楽らく調味シリーズ	楽らく調味骨なし赤魚(生)煮付	楽らく調味骨なし白糸だら(生)煮付
	楽らく調味骨なし切身がれい(生)煮付	クロメバルの煮付け(R)
	シルバーの煮付け(R)	
骨なし魚シリーズ	骨なしさんま	骨なしさわら
	骨なしいとより鯛	骨なし皮なしからすがれい
	骨なし皮なし切身がれい	

#### (ミート事業)

当社は、「骨なし魚」の開発で培った加工技術をミート事業分野にも応用し畜肉商品の開発に取り組んだ結果、凍ったまま調理ができて冷めても柔らかい「楽らくクックシリーズ」の特性に加えて、肉の臭みが抑えられるという特徴も兼ね備えた画期的な畜肉商品「楽らく匠味シリーズ」の開発に成功しました。

「楽らく匠味シリーズ」は、当社オリジナルの特殊加工（下処理）を行うことにより肉の臭みを軽減し、肉の食感を残しつつ柔らかく、冷めても柔らかさが持続するというものです。現在では「楽らく匠味豚肩ロース切身」「楽らく匠味鶏もも切身」「楽らく匠味牛切落し」といった商品のほか、「楽らく匠味バック入り豚角煮」「楽らく匠味蒸し鶏」「楽らく匠味スチコンチキンカツ」など調理品も取り揃え、商品群の充実を進めております。

ミート事業では匠味シリーズのほか「弁当ミニドック」や「粗挽串ざしフランク」「アメリカンドック」などの商品も取り扱っており、今後は当社事業の第二の柱に成長させるため、医療食ルートの開拓や国産豚肉や内臓系を使用した新商品の開発など、開発、販売の取り組みを強化してまいります。



楽らく匠味 スチコンチキンカツ



楽らく匠味 豚肩ロース切身

### （その他事業）

その他事業では、従来より、製造委託先からの提案を受けて商品開発をして販売してきた惣菜等の調理冷食と冷凍野菜、魚フライ、練り製品、水産品などを主に取り扱っております。冷凍野菜、水産品などの原料に近い加工度の低い商品は、需給バランス、為替変動、自然環境変化等に基づく市場価格の変動の影響を受けやすく、リスクが大きい割に利幅が少ないために売上を政策的に減らしてきております。一方、惣菜等の調理冷食は、タイムリーなリニューアルや時代に合った新商品の投入がうまくいっておらず、当社としては、製造委託先とタイアップして、取引先・ユーザーのニーズを満たす商品への切り替えを早急に進めております。また、アジフライ、白身フライ、コロッケなどのベーシックな商品の価格対応型商品の開発を進めており、今後、売上の安定的な底上げを図ってまいります。



かに玉グラタン



サンキューちくわ

当社のその他事業の代表的な商品は以下のとおりであります。

その他事業	商品名
魚フライ	JFDAえびチリソースセット
	ジューシーたこから揚げ
調理冷食	花五目卵巻
	かに玉グラタン
練り製品	大冷はんぺん
	サンキューちくわ
冷凍野菜	徳用とろろ芋
	かぼちゃ
水産品	紅ずわいフレーク
	紅ずわい棒ちらし

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	24,896,179	24,705,470	25,253,301	26,042,027	26,341,948
経常利益 (千円)	884,909	1,257,881	1,284,240	1,422,914	1,649,676
当期純利益 (千円)	660,600	701,824	425,267	848,660	896,622
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,327,075	1,327,075
発行済株式総数 (株)	2,400,000	2,400,000	2,400,000	2,654,150	2,654,150
純資産額 (千円)	2,289,159	2,628,809	2,695,576	3,418,303	4,048,741
総資産額 (千円)	8,321,279	9,088,048	9,411,109	8,873,573	8,295,290
1株当たり純資産額 (円)	953.82	1,095.34	1,123.16	643.95	762.72
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	150.00 ( - )	150.00 ( - )	150.00 ( - )	100.00 ( - )	100.00 ( - )
1株当たり 当期純利益金額 (円)	275.25	292.43	177.19	167.91	168.91
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	27.5	28.9	28.6	38.5	48.8
自己資本利益率 (%)	32.7	28.5	16.0	27.8	24.0
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	54.5	51.3	84.7	29.8	29.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				1,067,526	393,829
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				116,377	151,149
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				1,465,640	502,790
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				1,470,530	1,513,107
従業員数 (名)	175	172	162	160	157

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第39期、第40期及び第41期は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、第42期及び第43期は関連会社がないため記載を省略しております。
4. 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。その結果、発行済株式総数は、5,308,300株となっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 第39期、第40期及び第41期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 従業員数は当社から社外への出向者を含む就業人員数であります。
10. 前事業年度(第42期)及び当事業年度(第43期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第39期、第40期及び第41期の財務諸表については、監査を受けておりません。
11. 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第39期、第40期及び第41期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額 (円)	476.91	547.67	561.58	643.95	762.72
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	75.00 ( - )	75.00 ( - )	75.00 ( - )	50.00 ( - )	50.00 ( - )
1株当たり 当期純利益金額 (円)	137.63	146.21	88.60	167.91	168.91
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					

## 2 【沿革】

当社は、昭和46年8月に東京都板橋区において業務用冷凍食品の製造及び販売を目的とする会社として、現在の株式会社大冷の前身である個人事業会社を創業者安楽修が創業いたしました。

その後、事業の順調な発展により経営規模が拡大したことから、昭和47年6月に東京都中央区勝どきにおいて「株式会社大冷」を設立いたしました。

その後の経緯は、次のとおりであります。

年 月	事 業 の 変 遷
昭和47年 6月	東京都中央区勝どき5丁目13番2号にて株式会社大冷を資本金2,000千円にて設立
昭和50年 4月	宮城県仙台市に仙台営業所（現：仙台支店）を開設
昭和50年 5月	大阪府大阪市に大阪営業所（現：大阪支店）を開設
昭和50年12月	本社所在地を東京都中央区豊海町5番9号に移転
昭和51年 8月	愛知県名古屋市に名古屋営業所（現：名古屋支店）を開設
昭和53年 2月	福岡県福岡市に福岡営業所（現：福岡支店）を開設
昭和53年11月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所を開設
昭和59年 5月	広島県広島市に広島営業所（現：広島支店）を開設
昭和60年 5月	北海道札幌市に札幌営業所（現：札幌支店）を開設
昭和63年 5月	香川県高松市に四国出張所を開設
昭和63年 9月	本社所在地を東京都中央区豊海町4番18号に移転
平成 3年 8月	四国出張所を高松営業所に拡張
平成 3年 8月	群馬県高崎市に高崎営業所（現：高崎支店）を開設
平成 3年 9月	千葉県館山工場 新工場開設稼働
平成 7年 8月	自社社屋竣工 本社所在地を東京都中央区月島2丁目3番1号に移転
平成15年 4月	支店制の導入
平成18年 4月	石川県金沢市に金沢営業所を開設
平成19年 1月	「冷凍骨抜き魚身及びその加工方法」特許取得
平成20年 9月	「加熱処理した魚の製造方法」特許取得
平成21年 3月	「凍ったまま調理できる冷凍魚の製造方法および冷凍魚」特許取得
平成21年 9月	ダイレイトレーディング株式会社（平成23年10月に雅興産株式会社に社名変更）を株式会社昔亭と50%ずつ出資し資本金50,000千円で設立
平成21年 9月	千葉県館山工場を委託
平成22年12月	「湯せん・蒸し調理用魚介類包装冷凍食品及びその製造方法」特許取得
平成23年 5月	金沢営業所を名古屋支店に統合
平成23年11月	雅興産株式会社（現：株式会社フルタ）の株式を売却
平成25年 1月	鹿児島営業所を福岡支店に統合
平成25年 3月	高松営業所を大阪支店に統合
平成26年 1月	「施設調理用冷凍揚物の製造方法及び施設調理用冷凍揚物」特許取得
平成26年 3月	千葉県館山工場を売却

### 3 【事業の内容】

当社は、「安全安心を優先に顧客に満足と感動を提供する」という経営理念に基づき、国内の医療食、弁当仕出し、外食等のエンドユーザー向けに業務用冷凍食品の企画及び販売を主な事業として取り組んでおります。

当社は、食品業界の景気の変動による当社業績への影響を最小限にするため、商品については当社の検査基準を満たした製造先に委託するというビジネスモデル（いわゆるファブレス形態）をとっており、国内外（日本、中国、ベトナム、タイ）の協力工場において製造した自社ブランド商品を広く全国のユーザー及び問屋向けに販売しております。加えて特定のユーザー仕様に対応したPB商品も取扱っています。当社は外部業者に保管・物流の委託を行っており、1ケースからの翌日配送が可能なデリバリーシステムを構築し顧客の利便性向上を図っております。

当社の商品開発の特徴としては新商品の企画立案及び商品化の決定に特化していることが挙げられます。当社では新商品の導入、改良・新規開発に際して、社長、営業統括本部長、商品統括本部長、商品統括本部の各部門の開発担当者及び営業担当者から構成される特命商品開発プロジェクトにおいて、主に市場調査や商品開発に当たっております。営業担当者はエンドユーザーからの要望を社内で共有化し、開発担当者はそれらの要望を充足すべく商品の改良・新規開発を行い、毎月1回の会議において、委託製造先が作成した試作品をもとに新商品候補の選定・絞込みを行います。一方、PB商品においては、営業担当者と開発担当者を専任として任命し、特定ユーザーとの密接なコミュニケーションにより培われた特定ユーザーに特化した商品開発と、社外の検査機関や製造委託先工場と連携を図ることにより、特定ユーザーの要望に沿った商品のスピーディーな開発・商品化を行います。自社ブランド商品・PB商品を問わず、選定された新商品候補については、原則として年に2回開催される新商品選定最終会議に諮り、商品性、採算性等を踏まえ最終決定されます。

また、新商品製造におきましては、当社はファブレス形態を取っておりますが、当社の商品開発部にて試作品を作成し、原材料の検討を行った後、委託製造先と協力しながら製造を進めます。当社では委託製造先ごとに専属の開発担当者を任命して、これらを円滑に行っております。

なお、当社は業務用冷凍食品卸売事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

当社の事業内容を事業部門別に記載すると次のとおりであります。

#### (1)骨なし魚事業

当社は、「医療食・介護食用に魚の骨をすべて取り除いた商品を開発してほしい」というエンドユーザー様からのご要望に応えるため「骨なし魚」の開発に着手し、エンドユーザー様のところへ開発担当者が自ら訪問し、真の要望を的確にとらえて試作を繰り返すなど当社の強みである商品開発力を生かして平成10年には「骨なし魚」の開発に成功しました。その後、その加工技術について更なる改良開発を重ねた結果、「冷凍骨抜き魚身及びその加工方法」「加熱処理した魚の製造方法」「凍ったまま調理できる冷凍魚の製造方法および冷凍魚」「湯せん・蒸し調理用魚介類包装冷凍食品及びその製造方法」「施設調理用冷凍揚物の製造方法及び施設調理用冷凍揚物」の5つの製造特許を取得しております。

当社の取り扱っている「骨なし魚」は、エックス線の残骨検査によりチェックしております。当社の「骨なし魚情報トレースシステム」は、協力工場の品質管理が向上するだけでなく、重篤クレームが発生した場合に迅速な対応が可能となり、お客様に対する安全安心のために採用しており、(財)日本冷凍食品検査協会によるトレサビリティの監査を2年に1回受けております。海外の協力工場においては、日本人の常駐員または循環員の配置を義務付けているという特徴があります。また、取扱い魚種は、日本人になじみの深いさんまをはじめ、さけ、さば、さわら等、平成26年3月時点で35種類を数えております。

当社の「骨なし魚」は、その加工技術力や豊富な魚種の取りそろえにより他社商品との差別化を図り、凍ったまま調理できて冷めても柔らかさが持続し、魚の生臭さが抑えられた「楽しくクックシリーズ」や、楽しくクックシリーズの特徴をすり身に生かした「楽しく旨味シリーズ」、厳選した調味料の使用と手作り感のある仕上がりの「楽しく調味シリーズ」、楽しく処理を施していない「骨なし魚シリーズ」など、当社の主力商品となっております。

当社の骨なし魚の代表的な商品は以下のとおりであります。

骨なし魚事業	商品名
楽らくクックシリーズ	楽らく骨なしさんま
	楽らく骨なし切身がれい
	楽らく骨なし秋さけ
	楽らく骨なし皮なしからすがれい
	楽らく骨なし日本さば
楽らく旨味シリーズ	楽らく旨味えび生つまれ
	楽らく旨味鯛生つまれ
	楽らく旨味が生しんじょ
	楽らく旨味えび生しんじょ
	楽らく旨味が生つまれ
楽らく調味シリーズ	楽らく調味骨なし赤魚（生）煮付
	楽らく調味骨なし切身がれい（生）煮付
	シルバーの煮付け（R）
	楽らく調味骨なし白系だら（生）煮付
	クロメバルの煮付け（R）
骨なし魚シリーズ	骨なしさんま
	骨なしいとより鯛
	骨なし皮なし切身がれい
	骨なしさわら
	骨なし皮なしからすがれい

## (2)ミート事業

当社は、「骨なし魚」の開発で培った加工技術をミート事業分野にも応用し畜肉商品の開発に取り組んだ結果、凍ったまま調理ができて冷めても柔らかい「楽らくクックシリーズ」の特性に加えて、肉の臭みが抑えられるという特徴も兼ね備えた画期的な畜肉商品「楽らく匠味シリーズ」の開発に成功しました。

「楽らく匠味シリーズ」は、当社オリジナルの特殊加工（下処理）を行うことにより肉の臭みを軽減し、肉の食感を残しつつ柔らかく、冷めても柔らかさが持続するというものであります。現在では「楽らく匠味豚肩ロース切身」「楽らく匠味鶏もも切身」「楽らく匠味牛切落とし」といった商品のほか、「楽らく匠味パック入り豚角煮」「楽らく匠味蒸し鶏」「楽らく匠味スチコンチキンカツ」など調理品も取り揃え、商品群の充実を進めております。

ミート事業では匠味シリーズのほか「弁当ミニドック」や「粗挽串ざしフランク」「アメリカンドック」などの商品も取り扱っており、今後は当事業の第二の柱に成長させるため、医療食ルートの開拓や国産豚肉や内臓系を使用した新商品の開発など、開発、販売の取り組みを強化してまいります。

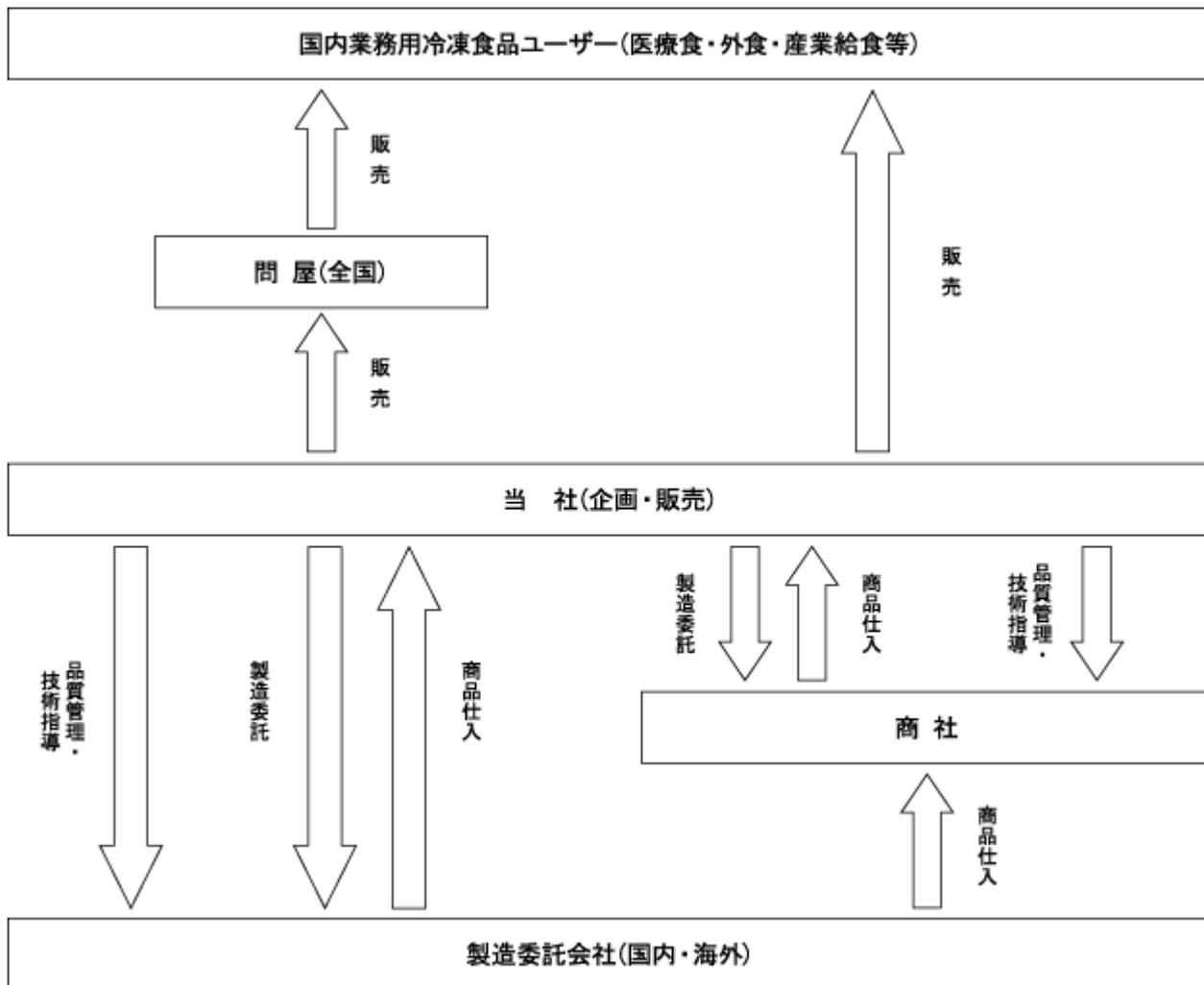
## (3)その他事業

その他事業では、従来より、製造委託先からの提案を受けて商品開発をして販売してきた惣菜等の調理冷食と冷凍野菜、魚フライ、練り製品、水産品などを主に取り扱っております。冷凍野菜、水産品などの原料に近い加工度の低い商品は、需給バランス、為替変動、自然環境変化等に基づく市場価格の変動の影響を受けやすく、リスクが大きい割に利幅が少ないために売上を政策的に減らしてきております。一方、惣菜等の調理冷食は、タイムリーなリニューアルや時代に合った新商品の投入がうまくいっておらず、当社としては、製造委託先とタイアップして、取引先・ユーザーのニーズを満たす商品への切り替えを早急に進めております。また、アジフライ、白身フライ、コロッケなどのベーシックな商品の価格対応型商品の開発を進めており、今後、売上の安定的な底上げを図ってまいります。

当社のその他事業の代表的な商品は以下のとおりであります。

その他事業	商品名
魚フライ	JFDAえびチリソースセット
	ジューシーたこから揚げ
調理冷食	花五目卵巻
	かに玉グラタン
練り製品	大冷はんぺん
	サンキューちくわ
冷凍野菜	徳用とろろ芋
	かぼちゃ
水産品	紅ずわいフレーク
	紅ずわい棒ちらし

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
157	39.9	12.7	5,746

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります(当社から社外への出向者を含む)。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社は業務用冷凍食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数は記載していません。

## (2) 労働組合の状況

当社は、労働組合を有していませんが、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第43期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、長引く円高が是正され、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかながら回復しつつあります。

当社が属する冷凍食品業界におきましては、食品原料の価格が依然として高い水準にあるものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の影響がみられました。

このような状況の下、当社はシェア確保の為に柔軟な価格対応と積極的な新商品の販売活動に取り組みました。

その結果、骨なし魚事業におきましては、「骨なし魚楽らくクックシリーズ」及び「楽らく調味シリーズ」の販売が好調に推移したことにより、売上高12,885,807千円（前期比1.4%増）、ミート事業におきましては、「楽らく匠味シリーズ」の開発強化による商品アイテム数の増加により、売上高2,307,951千円（前期比5.9%増）、その他の事業におきましては、水産品等の売上減少により売上高11,148,190千円（前期比0.1%減）となりました。これにより、当期の売上高は26,341,948千円（前期比1.2%増）となりました。

損益面につきましては、原材料価格高騰があったものの、運賃・保管料など主要な経費の削減に取り組んだ結果、営業利益は1,660,275千円（前期比13.3%増）、経常利益は1,649,676千円（前期比15.9%増）、当期純利益896,622千円（前期比5.7%増）となりました。

第44期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期累計期間における我が国経済は、円安効果による輸出関連企業の業績持ち直しにややかげりが見られ、国内に関しても、消費税増税及び円安による原料価格の上昇によって国内消費は伸び悩み、景気の好転が実感しづらい状況となっております。

国内食品業界におきましても、原材料価格やエネルギーコストの上昇、消費税増税等に伴う可処分所得の実質目減りや夏場の天候不順など厳しい環境が続いております。当社の主力商品である骨なし魚シリーズの販売につきましても、他社商品との価格競争が発生する中での値上げ実施など厳しい状況となりました。

このような状況のもと当社は、販売価格の値上げや原価の低減についての交渉など極め細やかな営業を実施して粗利とシェア確保に努めました。以上の結果、骨なし魚事業におきましては、「骨なし魚楽らくクックシリーズ」の販売が好調に推移したことにより売上高6,776,701千円、ミート事業におきましては、「楽らく匠味シリーズ」の販売が好調に推移したことにより売上高1,308,877千円、その他の事業におきましては、値上げの浸透もあり売上高5,617,475千円となりました。これにより、当第2四半期累計期間の売上高は、13,703,055千円となりました。

損益面につきましては、原価の低減と運賃等の経費削減に取り組みましたが、価格競争による粗利率の低下により、営業利益は905,983千円、経常利益は907,805千円、四半期純利益は役員退職慰労引当金制度廃止に伴う戻入等により649,514千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

第43期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物は1,513,107千円と前事業年度末と比べ42,577千円（2.9%）の増加となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、「楽らくクックシリーズ」の販売が好調に推移したことなどから税引前当期純利益が1,501,157千円となり、仕入債務の減少があったものの393,829千円（前年同期比63.1%減）の収入となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の売却による収入144,790千円があったため、151,149千円（前年同期比29.9%増）の収入となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済および配当金の支払により、502,790千円（前年同期比65.7%減）の支出となりました。

第44期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前会計年度末に比べて931,143千円減少し、581,964千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、235,369千円の支出で、主な減少要因は売上債権の増加804,175千円、たな卸資産の増加197,880千円及び法人税等の支払額342,606千円であります。一方、主な増加要因は税引前四半期純利益996,700千円、減価償却費47,093千円及び仕入債務の増加129,683千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、7,574千円の支出で、支出の主なものは有形固定資産の取得による支出580千円であります。一方、収入の主なものは有形固定資産売却による収入1,129千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、689,166千円の支出で、支出の主なものは長期借入金の返済による支出400,800千円及び配当金の支払額265,415千円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

該当事項はありません。

## (2) 仕入実績

第43期事業年度及び第44期第2四半期累計期間における仕入実績は、次のとおりであります。

事業の名称	第43期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 仕入高(千円)	前年同期比(%)	第44期第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) 仕入高(千円)
業務用冷凍食品卸売	21,491,201	100.9	11,411,803
合計	21,491,201	100.9	11,411,803

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 受注実績

該当事項はありません。

## (4) 販売実績

第43期事業年度及び第44期第2四半期累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

事業の名称	第43期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 販売高(千円)	前年同期比(%)	第44期第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) 販売高(千円)
業務用冷凍食品卸売	26,341,948	101.2	13,703,055
合計	26,341,948	101.2	13,703,055

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第42期事業年度		第43期事業年度		第44期第2四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日清医療食品(株)	2,608,426	10.0	2,837,230	10.8	1,460,790	10.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

わが国経済は、デフレ脱却に向けた新政権の大胆な金融、財政、成長戦略のアナウンスメント効果から、徐々に明るさが見え始めてきておりますが、食品業界を取巻く環境は、急速な円安や食品原料価格の高騰、冷凍野菜等加工度の低い商品における価格競争が顕著になるなど厳しい状況が続いております。このような環境の中で当社におきましては、エンドユーザー様の「安全安心でおいしく、安価で簡単調理な商品を」というニーズに対して満足して頂ける商品の提供が、当社の使命であると認識しております。また、高付加価値商品を開発して価格競争からの回避を図ることも当社の重要な基本戦略であります。

以上の基本戦略を遂行するため、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

#### (1) 商品の競合に関する課題

当社は、当社独自技術の下、凍ったまま調理できる「楽らくクックシリーズ」や「楽らく匠味シリーズ」など、エンドユーザー様にご満足頂ける高付加価値商品の提供に注力しております。また、当社商品は、トレサビリティなど徹底した品質管理により安全安心を追求し、競合商品との差別化を図っております。

しかし、競合他社も当社商品よりもさらに優れた骨なし魚やミート商品を開発し、あるいは当社と同様の技術で当社より安価な骨なし魚やミート商品を販売し、当社商品の競争力が低下する可能性も想定されます。これに対処するため、当社としては、競合他社の価格攻勢を排除し、主力得意先の囲い込みを図るとともに、新商品の投入に注力していく必要があります。おいしいものを少人数かつ短時間で調理できる当社の特許商品である「楽らく調味シリーズ」の進化系の新商品を、「骨なし魚」「ミート」において開発し、マーケットに投入していくなど競合他社との差別化を図り、当社商品の優位性の維持・拡充に努めてまいります。

#### (2) 単一事業に関する課題

当社は国内における業務用冷凍食品卸売事業の専業であり、将来的な国内需要の減少、景気の動向等により業務用冷凍食品事業の市場規模が縮小する可能性も想定されます。これに対処するため、エンドユーザー様の満足度をより高めることでユーザー様からの支持向上に努めることに加え、今後拡大が予想されるシルバー市場の需要取り込みや、販売チャネル・方法の多様化等を行うことで収益構造の多角化に努めてまいります。

#### (3) 生産拠点に関する課題

当社が取り扱う商品の60%が海外の生産拠点に依存しており、そのうち約50%が中国の生産拠点に依存していることから、生産拠点の分散が不可欠であると考えております。今後は、タイ、ベトナムなどに生産拠点を新設・拡充するとともに、国内シフトも一部推し進めていくことにより生産拠点におけるリスクの分散を図り、生産管理体制の強化に取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

本有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 商品の仕入れについて

###### 食品の安全性の問題

当社は、消費者に安全・安心な食品の提供を常に心がけ、仕入先である国内外の協力工場に対する衛生・品質管理を徹底しております。しかしながら、当社の管理体制でカバーしきれない不測の商品クレームなどが大量に発生した場合、商品の回収または被害者への賠償など想定外の費用の発生により当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また原材料の調達、当社商品の加工・製造を行っている国や地域において発生した食品の安全性に係わる問題の発生により、出荷制限や輸入禁止措置が発令された場合など、原材料の調達及び商品の供給に支障をきたし当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 原材料の市況変動について

当社の協力工場では国内外から水産物・畜肉をはじめとする原材料を買付しており、分散調達や協力工場に対し計画的に発注することにより特定の仕入先への集中の回避と安定した数量の確保を図っております。しかし、漁獲規制の強化、水揚げ数量や相場の変動、感染性疾病等による生産量の低下などによって予想以上に原料市況に影響を与える事象が生じた場合には、当社の商品に欠品が発生するなどにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 為替レートの変動について

当社は、骨なし魚など海外からの仕入の比率が約60%あるため、為替変動の影響を受ける事業を行っております。急激な為替レートの変動により仕入価格が高騰した場合に販売価格への転嫁が遅れる可能性があり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 一括物流センターについて

当社は大半の仕入商品を株式会社ヒューテックノオリンの冷凍食品物流機能を利用して一括納品しております。物流コスト等の条件面については都度他社とも比較検討しております。一方、天災等の大規模な災害や何らかの事由により、同社の物流システムが影響を受けた場合、また商品の保管や配送において正常な事業活動を行うことができなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 特定の仕入先への依存について

重要な仕入先であるセイショウフーズ株式会社と株式会社三翔からの仕入高が当社仕入高に占める割合は、それぞれ前者が18.3%（平成26年3月期）、17.9%（平成27年3月期第2四半期累計期間）、後者が12.8%（平成26年3月期）、14.2%（平成27年3月期第2四半期累計期間）となっております。当社は、協力工場に対して分散調達することにより特定の仕入先からの依存度の低下を図っておりますが、当該企業との契約期間の満了、解除等による取引の終了や、天災等により当該企業の生産体制に重大な支障が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 商品の販売について

## 特定の取引先への依存について

重要な取引先である日清医療食品株式会社への売上高が当社売上高に占める割合は、10.8%（平成26年3月期）、10.7%（平成27年3月期第2四半期累計期間）となっております。当社は、新規得意先の開拓により特定の取引先に依存しない収益体制を構築すべく努めているほか、今後においても得意先のニーズに適応した商品開発・投入を行うことで従来の取引先との関係を維持してまいります。当該企業の事業や施策の変更、又は同業他社に対する当社の競争力が低下することなどにより、当該企業との取引が大きく減少するような場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 得意先の経営破綻について

当社は、得意先に対する債権の回収不能という事態を未然に防ぐべく、情報収集・与信管理等、債権保全に注力していますが、今後予期せぬ得意先の経営破綻が発生した場合には、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 食の安全性に関する風評被害について

過去における食品偽装問題等、食の安全性をおびやかす事態が発生し、当社が取扱う商品に問題がない場合でも、報道等により消費者の不安心理が高まり、受注が減少する等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 知的財産権について

## 当社保有の知的財産権について

当社では「冷凍骨抜き魚身及びその加工方法」「加熱処理した魚の製造方法」「凍ったまま調理できる冷凍魚の製造方法および冷凍魚」「湯せん・蒸し調理用魚介類包装冷凍食品及びその製造方法」「施設調理用冷凍揚物の製造方法及び施設調理用冷凍揚物」の5つの製造特許を取得しております。今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定ですが、当社の知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 当社による第三者の知的財産権侵害について

当社による第三者の知的財産権の侵害については、可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社の事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社が認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合には当社に対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われることにより、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 情報システムの運用について

当社は、販売、購買、管理等の情報をコンピュータにより管理しています。これらの情報システムの運用については、コンピュータウイルス感染によるシステム障害やハッキングによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないよう万全の対策を講じています。しかしながら、当社の想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染などにより、当社の情報システムに障害が発生したり、外部へ社内情報が流出する事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 人材の確保・育成について

当社が今後の成長を実現していくためには、営業、開発、経営管理等の各方面において優秀な人材を確保・育成していくことが重要な課題と認識しており、必要な施策を実施しています。しかしながら人材の確保・育成ができなかった場合には、当社の事業目的の達成が困難となる可能性があります。

## (6) 繰延税金資産等について

当社では、将来の課税所得等に関する予測に基づき回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産等を計上しています。しかし、今後の業績動向により、一部ないし全部について回収可能性が低いと判断された場合、繰延税金資産等の計上額が修正され、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 法的規制等について

当社の事業を展開するうえで様々な法的規制を受けており、食品関係では食品衛生法・製造物責任法・食品リサイクル法・JAS法等の各種法規制に服しております。本書提出日現在これら法的規制の違反はなく、法的規制の順守に努めておりますが、将来、当社の事業に関連する新たな法的規制の成立、または既存の法的規制の改正・強化等が行われた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 自然災害への対応について

当社は、大規模な地震をはじめとする自然災害が発生した場合に備え、危機管理総括マニュアルを整備し、定期的な訓練により社内への浸透を図っておりますが、被害が発生した場合には、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 関連当事者取引について

当社の筆頭株主は株式会社フルタであり、本書提出日現在で当社発行済株式総数の51.49%を所有しております。同社は古田耕司氏及びその近親者が全株式を所有する資産管理会社であります。一方、古田耕司氏及びその近親者が議決権の過半数を所有する株式会社昔亭・フルタフーズ株式会社は、当社商品の製造委託会社の一部であります。

## 株式会社フルタについて

株式会社フルタとは商品の仕入取引及び駐車場賃借取引を行っていましたが、仕入取引につきましては製造委託会社との直接取引に移行、駐車場賃借取引につきましては解消を、それぞれ平成25年3月末日をもって実行、すべての取引を解消しております。

## 株式会社昔亭について

株式会社昔亭とは商品の仕入取引を行っており、当社の主力商品である「楽らく匠味シリーズ」等の製造を委託しております。取引価格につきましては、第三者間取引と同様、市場での販売価格を勘案して決定しております。なお、同社との取引は今後も継続する方針であります。

## フルタフーズ株式会社について

フルタフーズ株式会社とは商品の仕入取引を行っており、主に「アメリカンドッグ」等の製造を委託しております。取引価格につきましては、株式会社昔亭同様、市場での販売価格を勘案して決定しております。なお、「アメリカンドッグ」につきましては同社の市場占有率が高く、他社からの入手が困難な商品のため、今後も同社との取引は継続する方針であります。

当社と関連当事者との平成26年3月期における取引金額は以下の通りであります。

（単位：千円）

	株式会社昔亭	フルタフーズ株式会社
未収入金	533	308
買掛金	57,400	35,850
前受収益	807	
預り保証金	1,920	
売上高	933	588
商品仕入高	801,894	438,690
運搬費		943
受取賃貸料	8,976	
雑損失	224	

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は、次のとおりであります。

### (1) 商品売買基本契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
セイショウフーズ株式会社	東京都港区浜松町1-9-9	冷凍食品	平成25年4月	1年度毎の自動更新	冷凍食品製造加工委託契約
株式会社三翔	東京都中央区八丁堀3-22-13	冷凍食品	平成17年8月	1年度毎の自動更新	冷凍食品製造加工委託契約

### (2) 貨物保管運送契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社ヒューテクノオリン	神奈川県川崎市川崎区東扇島29-1	冷凍食品	平成18年4月	1年度毎の自動更新	貨物保管運送契約

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に賞与引当金、繰延税金資産及び繰延税金負債等であり、継続して合理的に評価しております。

なお、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因などに基づき行っていますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なることがあります。

### (2)経営成績の分析

第43期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

#### 売上高

「1業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

#### 売上総利益

売上総利益は、売上高の増加と粗利率の改善により4,907,388千円と前事業年度比94,530千円（2.0%）増加しました。

#### 営業利益

販売費及び一般管理費は、人件費等の増加がありましたが、運賃保管料の削減により前期に比べ減少しました。その結果営業利益は1,660,275千円と前事業年度比195,123千円（13.3%）増加しました。

#### 経常利益

経常利益は、営業利益の増加や借入金の圧縮による支払利息の削減等により1,649,676千円と前事業年度比226,761千円（15.9%）増加しました。

#### 当期純利益

当期純利益は、固定資産売却損が前期24,011千円から当期151,253千円に増加したものの、経常利益が増加したことにより896,622千円と前事業年度比47,962千円（5.7%）増加しました。

第44期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

#### 売上高

「1業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

#### 売上総利益

売上総利益は、粗利率は低下しましたが売上高の増加により2,488,081千円となりました。

#### 営業利益

販売費及び一般管理費は、保管料等の増加がありましたが、運賃等の削減により前期に比べ減少しました。その結果営業利益は905,983千円となりました。

#### 経常利益

経常利益は、借入金の圧縮による支払利息の削減等により907,805千円となりました。

#### 四半期純利益

四半期純利益は、役員退職慰労金制度廃止に伴う引当金の戻入により649,514千円となりました。

### (3)資本の財源及び資金の流動性についての分析

第43期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、393,829千円の収入（前年同期比63.1%減）となっております。これは、主として「骨なし魚楽らくクックシリーズ」の販売が好調に推移したこと等から税引前当期純利益が増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、151,149千円の収入（前年同期比29.9%増）となっております。これは、主として有形固定資産の売却による収入が増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、502,790千円の支出（前年同期比65.7%減）となっております。これは、主として借入金の返済によるものです。

第44期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、235,369千円の支出となっております。これは、主として売上債権の増額によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、7,574千円の支出となっております。これは、主として有形固定資産の取得が増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、689,166千円の支出となっております。これは、主として借入金の返済によるものです。

### (4)経営戦略の現状と見通し

当社は、安全と安心を優先に顧客に満足と感動を提供することを経営理念としております。この経営理念に基づき、業務用冷凍食品卸売事業における営業活動によりユーザーニーズを迅速・的確に掴み、ユーザー様に満足して頂ける商品の開発及び提供を行うことで業容を拡大してまいりました。

今後の見通しにつきましては、東日本大震災からの復興需要、国内景気回復の期待はあるものの、家計所得の上昇に直結する期待はできないことから、消費動向は引き続き厳しい環境が続くものと予測しております。このような状況の中、当社は以下の施策により引き続き経営効率を確保しつつ業績を拡大してまいります。

まず、商品面においては、凍ったまま調理できるという当社独自技術による「骨なし魚楽らくクックシリーズ」商品を提供することを主軸として展開してまいりましたが、この骨なし魚シリーズの多品種化と独自技術を施したミート商品の販売強化を進めてまいります。

また、販売面においては、医療食や介護食などのエンドユーザー様への販売強化を継続すると共に、販売チャネル・方法の多様化を進めてまいります。

### (5)経営者の問題認識と今後の方針

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

当社は、顧客にご満足頂ける商品の開発、同業他社に負けないコスト競争力の強化、内部統制の強化等を課題と考えております。このような状況のもと、短期的には「骨なし魚楽らくクックシリーズ」の更なる販売強化を実施するとともに、中長期的には骨なし魚の原材料について、自社での調達や製造委託先に対する原材料買付資金の貸し付けにより価格と供給の安定を図ってまいります。また、内部統制社内研修等による教育研修制度の拡充により内部統制の強化を図り、更なる業容の拡大を目指してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第43期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度の設備投資については、安全・安心な商品供給体制の整備、新商品の開発、合理化等を中心とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資の総額は54,020千円であり、基幹システム及び社内システムの新規及び更新設備投資を実施いたしました。

当事業年度において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下の通りであります。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
館山工場	千葉県館山市	賃貸設備	平成26年3月28日	316,810

第44期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期累計期間の設備投資については、安全・安心な商品供給体制の整備、新商品の開発、合理化等を中心とした設備投資を継続的に実施しております。

当第2四半期累計期間の設備投資の総額は41,197千円であり、基幹システム及び社内システムの新規及び更新設備投資を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	什器備品	合計	
本社 (東京都中央区)	本社機能	141,672	444	512,259 (534)	22,636	523	677,536	76

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 貸与中の土地107,574千円(112㎡)、建物22,549千円を含んでおり、株式会社昔亭に貸与しております。  
 4. セグメント情報について、当社は業務用冷凍食品卸売を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成26年9月30日現在)

##### (1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 1. 平成26年6月6日開催の取締役会及び平成26年6月27日開催の株主総会における定款の一部変更の承認可決に基づき、平成26年6月27日付で発行可能株式総数は2,000,000株増加し、10,000,000株となっております。

2. 平成26年9月11日開催の取締役会の定款の一部変更の承認可決に基づき、平成26年10月1日付で発行可能株式総数は10,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,308,300	非上場	単元株式数は100株であります。
計	5,308,300		

(注) 平成26年9月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は2,654,150株増加し、5,308,300株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月31日 (注) 1	254,150	2,654,150	127,075	1,327,075	104,201	104,201
平成26年10月1日 (注) 2	2,654,150	5,308,300		1,327,075		104,201

(注) 1 . 第三者割当 発行価格910円 資本組入額500円

割当先 従業員 31名、役員 11名

2 . 株式分割 1株を2株に分割

## (5) 【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				2			44	46	
所有株式数 (単元)				13,867			12,674	26,541	50
所有株式数 の割合(%)				52.25			47.75	100.00	

(注) 平成26年9月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。本書提出日現在の所有者別状況は下表のようになっております。

本書提出日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				2			44	46	
所有株式数 (単元)				27,735			25,348	53,083	
所有株式数 の割合(%)				52.25			47.75	100.00	

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,654,100	26,541	
単元未満株式	普通株式 50		
発行済株式総数	2,654,150		
総株主の議決権		26,541	

(注) 平成26年9月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。本書提出日現在の議決権株式数、議決権の数、発行済株式総数及び総株主の議決権の数は下表のようになっております。

本書提出日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,308,300	53,083	
単元未満株式			
発行済株式総数	5,308,300		
総株主の議決権		53,083	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、経営体質の強化と将来の事業展開のための十分な内部留保に意を用いた上で、経営成績及び財政状態を勘案した利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当を行うことができる旨定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、配当の決定機関は、株主の意向を直接伺う機会を確保するため、株主総会としております。

内部留保資金の用途につきましては、経営環境の変化に対応すべく、新規商品の開発、販売先の拡大等企業体質の強化のため有効に活用していくこととしております。

第43期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づいて、業績や財務状況を総合的に勘案し、期末配当金として1株当たり100円といたしました。

(注)基準日が第43期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	265,415	100

## 4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		齋藤 修	昭和26年9月6日	昭和45年4月 昭和49年9月 昭和53年10月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年6月	共栄タンカー株式会社入社 昭和興発株式会社入社 当社入社 取締役営業部長就任 専務取締役就任 代表取締役社長就任(現)	(注)2	370,000
代表取締役 副社長	経営企画室 長	富田 史好	昭和32年2月25日	昭和56年4月 平成22年12月 平成23年12月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年6月	株式会社三和銀行入社(現株式会 社三菱東京UFJ銀行) 株式会社アドヴァン入社 株式会社テクノフレックス入社 当社入社 取締役内部監査室長就任 取締役経営企画室長 代表取締役副社長経営企画室長就 任(現)	(注)2	50,000
取締役 副社長	営業統括 本部長	西村 信義	昭和26年12月4日	昭和47年8月 昭和52年11月 昭和53年11月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年6月	株式会社西村商店入社 有限会社にしむら商事設立 当社入社 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役副社長営業統括本部長就任 (現)	(注)2	84,400
専務取締役	商品統括 本部長	正林 淳生	昭和30年7月28日	昭和53年4月 昭和59年9月 平成13年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年6月	株式会社島屋商会入社 当社入社 取締役商品部長就任 取締役大阪営業所長 取締役名古屋支店長 取締役品質保証部長 専務取締役商品統括本部長就任 (現)	(注)2	160,000
常務取締役	管理統括 本部長	黒川 岳夫	昭和37年2月6日	昭和59年4月 平成2年2月 平成7年4月 平成13年7月 平成22年6月 平成24年6月	三和興業株式会社入社 株式会社コスモコミュニケーション 入社 エヌ・アイ・テレコム株式会社入 社 当社入社 取締役管理部長就任 常務取締役管理統括本部長就任 (現)	(注)2	40,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		阿部 和行	昭和26年10月17日	昭和49年4月 昭和54年4月 昭和63年2月 平成20年6月 平成21年10月	宇部興産飲料株式会社入社 下関鋼製株式会社入社 当社入社 執行役員総務部長 常勤監査役就任(現)	(注)3	20,000
監査役		川田 剛	昭和17年12月3日	昭和42年4月 平成8年9月 平成10年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成24年6月 平成25年6月	国税庁入庁 税理士開業 日本化成株式会社監査役就任(現) 税理士法人山田&パートナーズ会 長就任(現) 株式会社本間組監査役就任(現) 当社監査役就任(現) 日本ユニシス株式会社非常勤取締 役就任(現)	(注)3	10,000
監査役		大谷 悦夫	昭和17年3月29日	昭和39年4月 平成12年4月 平成14年10月 平成20年4月 平成25年4月 平成25年6月	丸紅飯田株式会社入社(現丸紅株 式会社) 丸紅建設株式会社専務取締役就任 サンエー電機株式会社専務取締 役就任 医療法人元生会常務理事 当社顧問就任 監査役就任(現)	(注)3	
計							734,400

(注) 1. 監査役 川田剛及び大谷悦夫は、社外監査役であります。

2. 取締役の任期は、平成26年10月1日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成26年10月1日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。当社の執行役員は以下の4名であります。

執行役員情報システム部長 工藤 茂

執行役員広域事業部長 高付 広昭

執行役員仕入企画部長 苅田 英範

執行役員東京支店長 青木 伸一

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

企業価値の最大化を図るにあたり、各ステークホルダーとの関係強化及び経営統治機能の充実を図ることが、当社のコーポレート・ガバナンスに対する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最重要項目と位置付けております。意思決定の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムを整備することで、会社の透明性・公正性を確保し、各ステークホルダーへ適正かつタイムリーなディスクロージャーに努めてまいります。

#### 企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、リスク管理委員会やコンプライアンス委員会を設置しております。当社では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と位置付け、会社経営の健全性の確保を図り、コーポレート・ガバナンスを強化するために、内部統制システムの確立、整備及び拡充を推進しております。

当社は、取締役会、監査役会及び経営企画会議により業務の執行と監督、監査を行っております。

取締役会は、取締役5名で構成され、当社及び取締役の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。業務執行について、取締役会による監督と監査役会による監査の二重チェック機能を有することから、監査役会設置会社の体制を選択しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。監査役3名のうち2名は税務界と商社から招聘した社外監査役であり、税務専門家としての監視、商社勤務経験による会社全般の監視を実施することにより経営のチェック機能の充実を図っております。

経営企画会議は、常勤取締役5名と常勤監査役1名で構成され、取締役会の議事に係る会社にとって重要な事項について審議しております。意思決定の迅速化・効率化を図るため、経営企画会議を設置して業務執行にあたっております。

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成25年7月12日の取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行っており、概要は以下のとおりであります。

#### (a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」、「倫理方針」、「企業行動憲章」を制定し、各役職員はこれを遵守する。

ロ 「取締役会規程」を始めとする社内諸規程を制定し、各役職員はこれを遵守する。

ハ 管理部をコンプライアンスの統括部署として、委員会と連携のうえ、役職員に対する適切な教育研修体制を構築し、これを実施する。

ニ 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

#### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 取締役会議事録、経営企画会議議事録、その他重要な書類等や取締役の職務執行に係る情報の取扱は、「取締役会規程」、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

ロ 文書管理部署の管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文章を閲覧に供する。

#### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「危機管理総括マニュアル」「危機管理商品マニュアル」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

## (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- イ 定例取締役会を月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ロ 社長のもとに経営企画会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針および計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を執行役員に伝達する。また、社長は執行役員に経営の現状を説明し、各取締役及び執行役員は各部門に業務執行状況を報告する。
- ハ 経営企画会議では、担当部署から報告された多様なリスクを可能な限り未然に防止できるよう検討を行う。
- ニ 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うために、「組織管理規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

## (e) 当社における業務の適正を確保するための体制

- イ 「経営理念」、「倫理方針」などを社内で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。
- ロ 内部監査による業務監査により、社内に業務全般にわたる適切性を確保する。

## (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ 監査役がその職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
- ロ 当該使用人が監査役がその職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役が行なう。

## (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

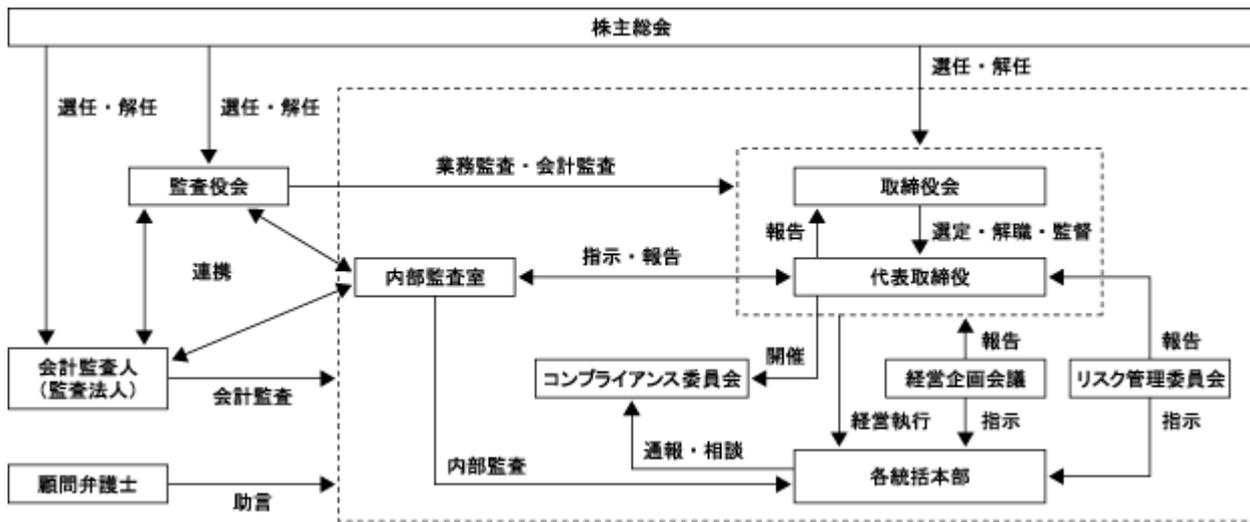
- イ 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ロ 監査役への報告・情報提供は以下のとおりとする。

- 1 重要な社内会議で決議された事項
- 2 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 3 毎月の経営状況として重要な事項
- 4 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- 5 重大な法令・定款違反
- 6 重要な会計方針、会計基準およびその変更

## (h) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 代表取締役及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- ロ 監査役は、取締役会を始め、経営企画会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
- ハ 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

当社の経営組織、及びコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



### 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、以下のとおりであります。

#### (a) 内部監査

内部監査につきましては、代表取締役社長直属の組織として内部監査室（1名）を設置しております。内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づいて、また監査役会や監査法人と連携をとりながら、当社の業務運営が効率的、合理的に行われているかを検証、評価及び助言することにより、当社の業績の改善、経営の効率化に資することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を組み、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、業務改善に向けた助言・報告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

#### (b) 監査役監査

常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）で、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、常勤監査役による重要書類の閲覧による実地調査、また、取締役及び従業員からのヒアリング等を通じて実施しております。会計監査人との連携については、お互いに緊密な連携を常に保ちながら積極的な情報交換を行っております。内部監査室との連携についても、お互いに緊密な連携を常に保ち、内部監査室から報告を受けた監査結果を活用し、実地監査の効率性、実効性を高めるよう努めております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外監査役を2名選任し、経営の意思決定機能と、取締役の職務の執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。社外監査役は、毎月定例で実施しております監査役会に出席して、内部監査室より内部監査の実施状況や課題点について報告を受けるとともに協議しており、連携をとっております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考えており、当社では社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が現状では十分に機能していると考えております。しかしながら、コーポレート・ガバナンスの更なる強化・充実を図るため、当社では法務に一層精通した人材を今後、社外取締役として早期に選任できるよう努力してまいります。

監査役川田剛氏は、税理士として、会計・税務に精通し、監査に関する十分な見識を有しております。同氏がこれまで培ってきた経験を生かし、当社の監査体制をより一層強化するため、選任されたものであります。同氏は当社普通株式を10,000株保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。監査役大谷悦夫氏は、丸紅株式会社の出身であり、これまでの豊富な業務経験から企業経営全般に関する監視機能を期待して選任されたものであります。同氏は当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、これまでの業務における専門的な知識・経験を有することや、会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認するとともに、取締役会及び監査役会等への出席可能性等を検討しております。

### 役員の報酬等

#### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	198,093	188,368	9,725	9
監査役 (社外監査役を除く。)	13,700	13,000	700	1
社外監査役	5,600	5,600		2

#### ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等の額は、各取締役の貢献度や業績を考慮した上で今後の経営戦略を勘案し、株主総会において決議された報酬の限度内で取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等の額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、株主総会において決議された報酬の限度内で、監査役の協議により決定しております。

## 株式の保有状況

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	8銘柄
貸借対照表計上額の合計額	25,052千円

## ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)マルイチ産商	9,769	7,727	取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,560	7,566	取引金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)あじかん	3,707	2,888	取引関係の維持強化
尾家産業(株)	2,000	1,646	取引関係の維持強化
(株)りそなホールディングス	1,260	614	取引金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)大光	1,043	496	取引関係の維持強化

(注) (株)マルイチ産商以下の銘柄については貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位6銘柄について記載しております。

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)マルイチ産商	10,556	9,025	取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,560	7,688	取引金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)あじかん	3,928	2,769	取引関係の維持強化
尾家産業(株)	2,000	1,672	取引関係の維持強化
(株)大光	1,497	868	取引関係の維持強化
(株)りそなホールディングス	1,260	628	取引金融機関として友好的な事業関係の形成

(注) (株)マルイチ産商以下の銘柄については貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位6銘柄について記載しております。

## ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、法令に基づく会計監査を受けているほか、会計制度の変更などに関して適宜指導・助言を受けています。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 篠崎 和博	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 浜田 亘	

（注）継続監査年数については、7年を超えた場合のみ記載しております。

## 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他6名

## 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）との間に、会社法第426条第1項の規定に基づく、任務懈怠による損害賠償を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

## 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

## 支配株主との取引を行う際における少数株主を保護するための方策

当社筆頭株主は株式会社フルタであり、当社の支配株主に該当しております。同社は古田耕司氏及びその近親者が全株式を所有する資産管理会社であります。古田耕司氏及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社と取引等を行うことを決定するに当たっては、取締役会において取引の内容及び条件について十分に審議したうえで、取引の可否を決定することにより、その取引が少数株主の権利を害することのないよう適切に対応してまいります。また、当該取締役会におきましては、社外監査役が2名出席して当該取引の審議過程を監査いたしますので、少数株主を保護する仕組みが担保されていると考えております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,000	400	15,000	

## 【その他重要な報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度

該当事項はありません。

最近事業年度

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度

監査公認会計士等の非監査業務に関しては、株式公開を前提とした監査受嘱のための調査であります。

最近事業年度

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模並びに業務特性を勘案のうえ策定された監査計画を基礎として決定しております。なお、決定にあたっては監査役会の同意を得ております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応して財務諸表を適切に作成できる体制を整備するために、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読を行っております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,470,530	1,513,107
受取手形	<sup>2</sup> 117,837	89,364
売掛金	4,229,399	3,928,889
商品	1,609,943	1,666,584
貯蔵品	9,654	9,446
前払費用	11,040	11,513
繰延税金資産	42,015	36,268
その他	33,934	41,128
貸倒引当金	5,075	4,322
流動資産合計	7,519,279	7,291,980
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,062,799	488,629
減価償却累計額	796,902	337,862
建物（純額）	265,896	150,767
構築物	41,997	1,144
減価償却累計額	33,475	1,111
構築物（純額）	8,521	32
機械及び装置	232,989	2,500
減価償却累計額	210,604	2,375
機械及び装置（純額）	22,385	125
車両運搬具	6,212	5,782
減価償却累計額	5,739	5,462
車両運搬具（純額）	473	319
工具、器具及び備品	27,442	18,854
減価償却累計額	24,864	17,232
工具、器具及び備品（純額）	2,577	1,622
土地	696,259	512,259
リース資産	10,887	35,059
減価償却累計額	9,904	12,423
リース資産（純額）	982	22,636
有形固定資産合計	997,097	687,762

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	70,653	36,513
リース資産	64,140	55,804
その他	4,828	4,828
無形固定資産合計	139,622	97,146
投資その他の資産		
投資有価証券	32,844	25,052
出資金	11	11
破産更生債権等	6,732	293
繰延税金資産	75,359	85,840
その他	116,347	114,793
貸倒引当金	13,722	7,589
投資その他の資産合計	217,573	218,400
固定資産合計	1,354,293	1,003,309
資産合計	8,873,573	8,295,290

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1、 2 1,100,399	502,368
買掛金	1 2,217,583	1,782,326
1年内返済予定の長期借入金	200,400	200,400
リース債務	34,447	33,192
未払金	129,725	125,796
未払費用	225,165	236,843
未払法人税等	390,520	351,698
預り金	34,279	25,061
前受収益	1,735	807
賞与引当金	28,751	27,858
その他	33,743	36,147
流動負債合計	4,396,749	3,322,501
<b>固定負債</b>		
長期借入金	699,400	499,000
リース債務	24,765	39,338
退職給付引当金	187,194	206,141
役員退職慰労引当金	79,129	88,054
その他	68,030	91,512
固定負債合計	1,058,520	924,047
負債合計	5,455,270	4,246,548

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,327,075	1,327,075
資本剰余金		
資本準備金	104,201	104,201
資本剰余金合計	104,201	104,201
利益剰余金		
利益準備金	132,000	158,541
その他利益剰余金		
別途積立金	900,000	1,500,000
繰越利益剰余金	952,087	956,753
利益剰余金合計	1,984,087	2,615,294
株主資本合計	3,415,363	4,046,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,939	2,170
評価・換算差額等合計	2,939	2,170
純資産合計	3,418,303	4,048,741
負債純資産合計	8,873,573	8,295,290

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間  
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	581,964
受取手形及び売掛金	4,822,428
商品	1,863,414
その他	95,404
貸倒引当金	4,822
流動資産合計	7,358,390
固定資産	
有形固定資産	688,745
無形固定資産	89,978
投資その他の資産	
その他	235,147
貸倒引当金	7,732
投資その他の資産合計	227,415
固定資産合計	1,006,139
資産合計	8,364,530
負債の部	
流動負債	
買掛金	2,414,378
1年内返済予定の長期借入金	200,400
未払法人税等	356,278
賞与引当金	28,060
その他	459,655
流動負債合計	3,458,773
固定負債	
長期借入金	98,200
退職給付引当金	204,743
その他	169,091
固定負債合計	472,035
負債合計	3,930,808
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,327,075
資本剰余金	104,201
利益剰余金	2,999,393
株主資本合計	4,430,670
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	3,050
評価・換算差額等合計	3,050
純資産合計	4,433,721
負債純資産合計	8,364,530

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	26,042,027	26,341,948
売上原価		
商品期首たな卸高	1,546,410	1,609,943
当期商品仕入高	1 21,292,702	21,491,201
合計	22,839,112	23,101,144
商品期末たな卸高	1,609,943	1,666,584
売上原価合計	21,229,169	21,434,560
売上総利益	4,812,858	4,907,388
販売費及び一般管理費		
役員報酬	197,906	206,968
給料	792,361	801,470
賞与引当金繰入額	28,751	27,858
退職給付費用	75,217	67,049
役員退職慰労引当金繰入額	10,791	10,425
運搬費	669,152	634,960
減価償却費	93,674	87,607
保管費	438,985	432,621
貸倒引当金繰入額	8,807	1,355
その他	1,032,057	979,506
販売費及び一般管理費合計	3,347,705	3,247,113
営業利益	1,465,152	1,660,275

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	162	12
受取配当金	347	417
受取賃貸料	23,376	20,976
その他	13,076	3,621
営業外収益合計	36,961	25,027
<b>営業外費用</b>		
支払利息	17,586	6,067
賃貸収入原価	33,910	27,333
支払手数料	25,449	
その他	2,252	2,225
営業外費用合計	79,199	35,626
経常利益	1,422,914	1,649,676
特別利益		
投資有価証券売却益	9,000	2,735
特別利益合計	9,000	2,735
特別損失		
固定資産売却損	2 24,011	2 151,253
固定資産除却損	3 6,342	
特別損失合計	30,354	151,253
税引前当期純利益	1,401,559	1,501,157
法人税、住民税及び事業税	574,022	608,842
法人税等調整額	21,123	4,307
法人税等合計	552,899	604,534
当期純利益	848,660	896,622

## 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	13,703,055
売上原価	11,214,973
売上総利益	2,488,081
販売費及び一般管理費	1 1,582,097
営業利益	905,983
営業外収益	
受取賃貸料	4,488
その他	2,732
営業外収益合計	7,220
営業外費用	
支払利息	2,471
賃貸収入原価	1,274
その他	1,652
営業外費用合計	5,398
経常利益	907,805
特別利益	
役員退職慰労引当金戻入額	88,054
固定資産売却益	840
特別利益合計	88,895
税引前四半期純利益	996,700
法人税等	347,186
四半期純利益	649,514

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,200,000		
当期変動額			
新株の発行	127,075	104,201	104,201
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	127,075	104,201	104,201
当期末残高	1,327,075	104,201	104,201

(単位：千円)

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	96,000	900,000	499,427	1,495,427	2,695,427
当期変動額					
新株の発行					231,276
剰余金の配当	36,000		396,000	360,000	360,000
当期純利益			848,660	848,660	848,660
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	36,000		452,660	488,660	719,936
当期末残高	132,000	900,000	952,087	1,984,087	3,415,363

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	149	149	2,695,576
当期変動額			
新株の発行			231,276
剰余金の配当			360,000
当期純利益			848,660
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,790	2,790	2,790
当期変動額合計	2,790	2,790	722,727
当期末残高	2,939	2,939	3,418,303

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,327,075	104,201	104,201
当期変動額			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	1,327,075	104,201	104,201

(単位：千円)

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	132,000	900,000	952,087	1,984,087	3,415,363
当期変動額					
別途積立金の積立		600,000	600,000		
剰余金の配当	26,541		291,956	265,415	265,415
当期純利益			896,622	896,622	896,622
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	26,541	600,000	4,665	631,207	631,207
当期末残高	158,541	1,500,000	956,753	2,615,294	4,046,571

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,939	2,939	3,418,303
当期変動額			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			265,415
当期純利益			896,622
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	769	769	769
当期変動額合計	769	769	630,438
当期末残高	2,170	2,170	4,048,741

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,401,559	1,501,157
減価償却費	121,058	109,787
投資有価証券売却損益（は益）	9,000	2,735
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,148	6,885
受取利息及び受取配当金	509	429
支払利息	17,586	6,067
固定資産売却損益（は益）	24,011	151,253
固定資産除却損	6,342	
賞与引当金の増減額（は減少）	9,554	892
役員賞与引当金の増減額（は減少）	28,300	
退職給付引当金の増減額（は減少）	8,915	18,947
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	10,791	8,925
売上債権の増減額（は増加）	88,478	328,983
たな卸資産の増減額（は増加）	62,622	56,434
仕入債務の増減額（は減少）	192,790	1,033,288
その他	3,081	22,712
小計	1,381,199	1,047,168
利息及び配当金の受取額	509	429
利息の支払額	18,732	6,104
法人税等の支払額	295,450	647,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,067,526	393,829
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	7,410	735
有形固定資産の売却による収入	115,000	144,790
無形固定資産の取得による支出		3,727
投資有価証券の取得による支出	1,056	1,096
投資有価証券の売却による収入	10,000	10,429
その他	155	1,488
投資活動によるキャッシュ・フロー	116,377	151,149

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,000,000	
長期借入れによる収入	1,000,000	
長期借入金の返済による支出	1,298,500	200,400
リース債務の返済による支出	38,416	36,975
株式の発行による収入	231,276	
配当金の支払額	360,000	265,415
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,465,640	502,790
現金及び現金同等物に係る換算差額	569	389
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	281,166	42,577
現金及び現金同等物の期首残高	1,751,696	1,470,530
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,470,530	1 1,513,107

## 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	996,700
減価償却費	47,093
貸倒引当金の増減額（は減少）	643
受取利息及び受取配当金	303
支払利息	2,471
固定資産売却損益（は益）	840
賞与引当金の増減額（は減少）	201
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,398
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	88,054
売上債権の増減額（は増加）	804,175
たな卸資産の増減額（は増加）	197,880
仕入債務の増減額（は減少）	129,683
その他	25,263
小計	109,404
利息及び配当金の受取額	303
利息の支払額	2,471
法人税等の支払額	342,606
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>235,369</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	580
有形固定資産の売却による収入	1,129
投資有価証券の取得による支出	571
その他	7,552
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,574</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	400,800
リース債務の返済による支出	22,951
配当金の支払額	265,415
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>689,166</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	966
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	931,143
現金及び現金同等物の期首残高	1,513,107
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 581,964

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品

総平均法による原価法

(2) 貯蔵品

総平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10～15年
機械及び装置	10年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 繰延資産の処理方法

##### (1) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度負担分について支給見込額基準に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法により当事業年度末における退職給付の自己都合要支給額及び年金資産に基づき計上しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職に対して支給する慰労金に備えるため、内規に基づく当事業年度の要支給額を計上しております。

#### 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (1) 商品

総平均法による原価法

##### (2) 貯蔵品

総平均法による原価法

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10年
機械及び装置	10年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度負担分について支給見込額基準に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法により当事業年度末における退職給付の自己都合要支給額及び年金資産に基づき計上しております。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職に対して支給する慰労金に備えるため、内規に基づく当事業年度の要支給額を計上しております。

## 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
支払手形	1,027,387千円	
買掛金	650,489 "	

## 2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	22,079千円	
支払手形	284,903 "	

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
当期商品仕入高		8,634,837千円		

上記のほか、前事業年度において、関係会社に対する営業外収益のうち、受取賃貸料、その他の合計額は営業外収益の合計額の100分の10を超えており、その金額は3,984千円であります。

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
建物		641千円		45,311千円
土地		23,370 "		94,008 "
その他				11,933 "
計		24,011千円		151,253千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
建物		5,809千円		
工具、器具及び備品		533 "		
計		6,342千円		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,400,000	254,150		2,654,150

(変動事由の概要)

新株の発行(第三者割当増資)

従業員・役員を対象とした第三者割当増資による増加 254,150株

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月15日 定時株主総会	普通株式	360,000	150.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月18日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	265,415	100.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,654,150			2,654,150

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月21日 定時株主総会	普通株式	265,415	100.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	265,415	100.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	1,470,530千円	1,513,107千円
現金及び現金同等物	1,470,530千円	1,513,107千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、営業用車両(車両運搬具)であります。
- ・無形固定資産 主として、基幹システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、社内システム用サーバー設備であります。
- ・無形固定資産 主として、基幹システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (金融商品関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

主に業務用冷凍食品卸売事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について営業統括本部における各営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの販売計画・購買計画に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,470,530	1,470,530	
(2) 受取手形	117,837	117,837	
(3) 売掛金	4,229,399	4,229,399	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	30,445	30,445	
(5) 破産更生債権等	6,732	6,732	
貸倒引当金( 1)	6,412	6,412	
	320	320	
資産計	5,848,531	5,848,531	
(1) 支払手形	1,100,399	1,100,399	
(2) 買掛金	2,217,583	2,217,583	
(3) 未払金	129,725	129,725	
(4) 長期借入金( 2)	899,800	886,277	13,522
負債計	4,347,508	4,333,985	13,522

( 1 ) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、及び(3) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### 負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、及び(3) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日
非上場株式	2,399

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,470,530			
受取手形	117,837			
売掛金	4,229,399			
合計	5,817,766			

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	200,400	200,400	200,400	200,400	98,200	
合計	200,400	200,400	200,400	200,400	98,200	

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

主に業務用冷凍食品卸売事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について営業統括本部における各営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの販売計画・購買計画に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,513,107	1,513,107	
(2) 受取手形	89,364	89,364	
(3) 売掛金	3,928,889	3,928,889	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	22,652	22,652	
(5) 破産更生債権等	293	293	
貸倒引当金( 1 )	279	279	
	13	13	
資産計	5,554,025	5,554,025	
(1) 支払手形	502,368	502,368	
(2) 買掛金	1,782,326	1,782,326	
(3) 未払金	125,796	125,796	
(4) 長期借入金( 2 )	699,400	692,060	7,339
負債計	3,109,890	3,102,550	7,339

( 1 ) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、及び(3) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## (5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

## (1) 支払手形、(2) 買掛金、及び(3) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日
非上場株式	2,399

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,513,107			
受取手形	89,364			
売掛金	3,928,889			
合計	5,531,360			

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	200,400	200,400	200,400	98,200		
合計	200,400	200,400	200,400	98,200		

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

## 1 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	30,445	25,877	4,567
小計	30,445	25,877	4,567
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式			
小計			
合計	30,445	25,877	4,567

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,399千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	10,000	9,000	
合計	10,000	9,000	

当事業年度(平成26年3月31日)

## 1 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	19,883	16,246	3,636
小計	19,883	16,246	3,636
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	2,769	3,033	264
小計	2,769	3,033	264
合計	22,652	19,280	3,372

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,399千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	10,429	2,735	
合計	10,429	2,735	

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

厚生年金基金制度については、複数事業主による総合設立の日本冷凍食品厚生年金基金へ加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

## (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

年金資産の額	19,887,899千円
年金財政計算上の給付債務の額	24,033,826
差引額	4,145,927

## (2) 制度全体に占める当社の拠出金割合

3.16%（平成24年3月分掛金拠出額）

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、未償却過去勤務債務残高 2,726,188千円、資産評価調整額 1,419,738千円であります。

## 2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務（千円）	187,194
(2) 退職給付引当金（千円）	187,194

## 3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用（千円）	75,217
(2) 退職給付費用（千円）	75,217

(注) 1. 退職給付費用の算定は、簡便法を採用しております。

2. 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金に対する掛金（従業員拠出額を除く）が、31,197千円、確定拠出年金に対する要拠出額が、11,280千円含まれております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しております。

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

### 2. 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	187,194千円
退職給付費用	21,271
退職給付の支払額	2,324
退職給付引当金の期末残高	206,141

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立金制度の退職給付債務	206,141千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	206,141
退職給付引当金	206,141千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	206,141

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	21,271千円
----------------	----------

### 3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、11,257千円であります。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年 3月31日現在）

年金資産の額	22,136,378千円
年金財政計算上の給付債務の額	25,718,251
差引額	3,581,873

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

3.26%（平成25年 3月分掛金拠出額）

#### (3) 補足説明

上記（1）の差引額の要因は、未償却過去勤務債務残高 2,728,790千円、不足金 853,082千円であります。

### 4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、11,257千円でありました。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

## (1) 流動資産

賞与引当金	10,925千円
未払事業税	30,188 "
その他	901 "

計	42,015千円
---	----------

## (2) 固定資産

退職給付引当金	66,715千円
退職給付長期未払金	8,726 "
ゴルフ会員権評価損	3,392 "
投資有価証券評価損	3,326 "
役員退職慰労引当金	28,201 "
貸倒引当金	4,172 "
その他	1,544 "

計	116,080千円
---	-----------

評価性引当額	39,093 "
--------	----------

合計	76,987千円
----	----------

(繰延税金負債)

固定負債

その他有価証券評価差額金	1,627千円
--------------	---------

繰延税金負債合計	1,627千円
----------	---------

差引：繰延税金資産純額	75,359千円
-------------	----------

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

## (1) 流動資産

賞与引当金	9,928千円
未払事業税	23,858 "
その他	2,480 "

計	36,268千円
---	----------

## (2) 固定資産

退職給付引当金	73,468千円
退職給付長期未払金	8,670 "
ゴルフ会員権評価損	3,392 "
投資有価証券評価損	3,326 "
役員退職慰労引当金	31,382 "
その他	4,902 "

計	125,144千円
---	-----------

評価性引当額	38,102 "
--------	----------

合計	87,041千円
----	----------

## (繰延税金負債)

## 固定負債

その他有価証券評価差額金	1,201千円
--------------	---------

繰延税金負債合計	1,201千円
----------	---------

差引：繰延税金資産純額	85,840千円
-------------	----------

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
--------	-------

## (調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
--------------------	------

留保金課税	0.8%
-------	------

その他	0.9%
-----	------

税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3%
-------------------	-------

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

## (資産除去債務関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社では東京都において自社所有ビルの一部(土地を含む)を賃貸するとともに、その他地域において、賃貸用の工場(土地を含む)等を有しております。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,700千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	期首残高	461,984
	期中増減額	71,125
	期末残高	390,859
期末時価		426,319

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な減少額は除却売却費(62,245千円)であります。

3. 期末の時価は、固定資産税評価額に基づいて算定した金額であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社では東京都において自社所有ビルの一部(土地を含む)を賃貸しております。また、その他地域において、賃貸用の工場(土地を含む)等を期中において有しておりました。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,751千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であり、その他地域における賃貸用の工場の売却損益は124,835千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	期首残高	390,859
	期中増減額	260,735
	期末残高	130,124
期末時価		102,360

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な減少額は千葉県館山市の賃貸等不動産の売却(234,707千円)であります。

3. 期末の時価は、固定資産税評価額に基づいて算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社の事業セグメントは、業務用冷凍食品卸売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社の事業セグメントは、業務用冷凍食品卸売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日清医療食品(株)	2,608,426	業務用冷凍食品卸売事業

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日清医療食品(株)	2,837,230	業務用冷凍食品卸売事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注5)	科目	期末残高 (千円) (注5)
役員	古田雅彬			当社取締役 フルタフーズ株式会社 代表取締役	被所有 間接 51.5%	フルタフーズ株式会社 は商品仕入先	商品(冷凍食品)仕入 (注1)	745,304	買掛金	67,696
				当社取締役 株式会社昔亭代表取締役	被所有 間接 51.5%	株式会社昔亭は商品仕入先	商品(冷凍食品)仕入 (注1)	609,146	買掛金	83,041
役員	齋藤 修			当社代表取締役	被所有 直接 6.9%	増資の引受	増資の引受 (注2)	32,532		
役員	黒川岳夫			当社取締役	被所有 直接 0.7%	増資の引受	増資の引受 (注2)	16,835		
役員	神尾千尋			当社取締役	被所有 直接 0.7%	増資の引受	増資の引受 (注2)	10,192		
役員	富田史好			当社取締役	被所有 直接 0.9%	増資の引受	増資の引受 (注2)	22,750		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	雅興産株式会社(注3)(注4)	富山市西二保	50,000	冷凍食品の仕入及び販売 不動産賃貸業	被所有 直接 51.5%	商品仕入先	商品(冷凍食品)仕入 (注1)	8,634,837	支払手形	1,027,387
									買掛金	650,489

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)古田雅彬氏が第三者の代表者として行った取引であり、冷凍食品の仕入については、一般の他の製造委託先と同様にその商品を販売するときに市場で販売可能な販売価格から当社の妥当な粗利、運賃等の諸経費を差し引いた金額範囲内に仕入価格が収まり、市場妥当性があることを勘案して決定しております。

(注2)増資の引受は、平成24年10月31日に実施した第三者割当増資による普通株式(発行価額1株につき910円)の払込金額であります。

(注3)雅興産株式会社は平成25年4月1日に会社名を株式会社フルタへ変更いたしました。

(注4)当社役員古田雅彬氏及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。

(注5)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

雅興産株式会社(非上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注2)
役員	古田雅彬			当社取締役 (注3) フルタフーズ株式会社 代表取締役	被所有 間接 51.5%	フルタフーズ株式会社 は商品仕入先	商品(冷凍食品)仕入 (注1)	438,690	買掛金	35,850
				当社取締役 (注3) 株式会社昔亭代表取締役	被所有 間接 51.5%	株式会社昔亭は商品仕入先	商品(冷凍食品)仕入 (注1)	801,894	買掛金	57,400

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)古田雅彬氏が第三者の代表者として行った取引であり、冷凍食品の仕入については、一般の他の製造委託先と同様にその商品を販売するときに市場で販売可能な販売価格から当社の妥当な粗利、運賃等の諸経費を差し引いた金額範囲内に仕入価格が収まり、市場妥当性があることを勘案して決定しております。

(注2)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3)古田雅彬氏は、平成26年6月27日に当社取締役を退任しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	643.95円	762.72円
1株当たり当期純利益金額	167.91円	168.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	848,660	896,622
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	848,660	896,622
普通株式の期中平均株式数(株)	5,054,150	5,308,300

**(重要な後発事象)**

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、平成26年9月11日開催の取締役会決議に基づき、当社株式流動性向上と投資家層拡大を図るために次の株式分割を行っております。

- 1．株式分割の割合及び時期：平成26年10月1日付をもって平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。
- 2．分割により増加する株式数：普通株式2,654,150株
- 3．1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
役員退職慰労金制度の廃止	役員退職慰労金制度の廃止 当社は、平成26年6月6日開催の臨時取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止すること及び過年度在任期間を含め役員退職慰労金を支給しないことを決議いたしました。 これに伴い、第1四半期会計期間において、役員退職慰労引当金88,054千円を全額戻し入れ、特別利益に計上しております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料手当	404,483千円
賞与引当金繰入額	28,060千円
退職給付費用	38,013千円
運搬費	319,039千円
貸倒引当金繰入額	643千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	581,964千円
現金及び現金同等物	581,964千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	265,415	100.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、業務用冷凍食品卸売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	122円36銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	649,514
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	649,514
普通株式の期中平均株式数(株)	5,308,300

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

当

事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、平成26年9月11日開催の取締役会決議に基づき、当社株式流動性向上と投資家層拡大を図るために次の株式分割を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期：平成26年10月1日付をもって平成26年9月30日の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数：普通株式2,654,150株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

## 【附属明細表】（平成26年3月31日現在）

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,062,799		574,169	488,629	337,862	26,442	150,767
構築物	41,997		40,853	1,144	1,111	1,475	32
機械及び装置	232,989		230,489	2,500	2,375	5,951	125
車両運搬具	6,212		430	5,782	5,462	154	319
工具、器具及び備品	27,442		8,587	18,854	17,232	920	1,622
土地	696,259		184,000	512,259			512,259
リース資産	10,887	24,171		35,059	12,423	2,518	22,636
有形固定資産計	2,078,585	24,171	1,038,528	1,064,230	376,467	37,462	687,762
無形固定資産							
ソフトウェア	194,241	3,727		197,969	161,456	37,867	36,513
リース資産	167,322	26,121		193,443	137,638	34,456	55,804
電話加入権	4,828			4,828			4,828
無形固定資産計	366,391	29,848		396,241	299,095	72,324	97,146

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形リース資産	社内システム	21,343千円
ソフトウェア	基幹システム	3,727千円
無形リース資産	社内システム	14,076千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	館山工場	賃貸設備	574,169千円
構築物	館山工場	賃貸設備	40,853千円
機械及び装置	館山工場	賃貸設備	230,489千円
工具、器具及び備品	館山工場	賃貸設備	8,587千円
土地	館山工場	賃貸設備	184,000千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	200,400	200,400	0.75	
1年以内に返済予定のリース債務	34,447	33,192		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	699,400	499,000	0.75	平成29年9月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	24,765	39,338		平成30年8月 ～平成32年2月
合計	959,012	771,930		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,400	200,400	98,200	
リース債務	8,426	8,426	8,426	8,426

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,797	4,601	5,530	5,956	11,911
賞与引当金	28,751	27,858	28,751		27,858
役員退職慰労引当金	79,129	10,150	1,225		88,054

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】(平成26年3月31日現在)

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金・小切手	7,375
預金	
当座預金	1,436,689
普通預金	53,658
外貨預金	15,383
計	1,505,731
合計	1,513,107

## 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
関東食品(株)	19,457
(株)ペルーナ	15,915
オギノ食糧(株)	11,915
(株)ふくしま	9,815
関東食糧(株)	8,393
その他	23,869
合計	89,364

## 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成26年4月満期	80,813
平成26年5月満期	8,550
合計	89,364

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日清医療食品(株)	530,175
尾家産業(株)	226,499
高瀬物産(株)	153,725
国分(株)	100,241
ユーシーシーフーズ(株)	77,135
その他	2,841,114
合計	3,928,889

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
4,229,399	27,659,046	27,959,556	3,928,889	87.7	53.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 商品

区分	金額(千円)
商品	
冷凍食品	1,666,584
合計	1,666,584

## 貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
サンプル品	9,127
その他	319
合計	9,446

## 支払手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
セイショウフーズ(株)	502,368
合計	502,368

## 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成26年4月満期	308,091
平成26年5月満期	194,276
合計	502,368

## 買掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)三翔	259,320
岩谷産業(株)	186,544
新東物産(株)	148,614
セイショウフーズ(株)	120,106
ユナイテッド(株)	95,851
その他	971,888
合計	1,782,326

## 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	699,400
合計	699,400

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注1)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 <a href="http://www.dai-rei.co.jp/ir_info/notice.html">http://www.dai-rei.co.jp/ir_info/notice.html</a>
株主に対する特典	なし

(注1) 当社株式は株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、当該事項はなくなる予定です。

(注2) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

### 第三部 【特別情報】

#### 第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年1月17日	㈱フルタ代表取締役古田雅彬	富山市西二俣335	特別利害関係者等(大株主上位10名)	古田耕司	富山県射水市北野	特別利害関係者等(当社役員の近親者)	500,000	455,000,000(910)	当事者間の事由による
平成25年1月17日	㈱フルタ代表取締役古田雅彬	富山市西二俣335	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中道博志	富山県射水市二口	特別利害関係者等(当社役員の近親者)	200,000	182,000,000(910)	当事者間の事由による
平成26年7月25日	神尾千尋	千葉県佐倉市千成		大冷社員持株会 理事長 浅見和男	中央区月島2-3-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10,000	13,380,000(1,338)	移動前所有者の売却意向による
平成26年7月25日	岩佐成泰	宮城県仙台市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大冷社員持株会 理事長 浅見和男	中央区月島2-3-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	3,000	4,014,000(1,338)	移動前所有者の売却意向による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。  
純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成26年9月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成24年10月31日
種類	普通株式
発行数	254,150株
発行価格	910円 (注)2
資本組入額	500円
発行価額の総額	231,276千円
資本組入額の総額	127,075千円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成26年3月31日であります。
2. 株式の発行価額は、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
3. 平成26年9月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

## 2 【取得者の概況】

株 式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
齋藤修	東京都世田谷区	会社役員	35,750	32,532,500 (910)	特別利害関係者 等（大株主上位 10名）（当社の 代表取締役）
富田史好	東京都国分寺市	会社役員	25,000	22,750,000 (910)	特別利害関係者 等（大株主上位 10名）（当社の 取締役）
大冷社員持株会 理事長 浅見和男	東京都中央区月島2丁目 3番1号	当社の社員持 株会	22,300	20,293,000 (910)	特別利害関係者 等（大株主上位 10名）
黒川岳夫	千葉県印西市	会社役員	18,500	16,835,000 (910)	特別利害関係者 等（当社の取締 役）
神尾千尋	千葉県佐倉市	会社役員	11,200	10,192,000 (910)	特別利害関係者 等（当社の取締 役（注1））
三河幸一	群馬県前橋市	会社員	10,000	9,100,000 (910)	当社の従業員
正林淳生	千葉県市川市	会社役員	9,100	8,281,000 (910)	特別利害関係者 等（大株主上位 10名）（当社の 取締役）
阿部和行	山口県下関市	会社役員	8,500	7,735,000 (910)	特別利害関係者 等（当社の常勤 監査役）
岩佐成泰	宮城県仙台市青葉区	会社役員	8,000	7,280,000 (910)	特別利害関係者 等（大株主上位 10名）（当社の 取締役（注1））
関秀和	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	7,400	6,734,000 (910)	特別利害関係者 等（大株主上位 10名）（当社の 取締役（注1））
西村信義	東京都江東区	会社役員	5,500	5,005,000 (910)	特別利害関係者 等（大株主上位 10名）（当社の 取締役）
川田剛	東京都渋谷区	税理士	5,000	4,550,000 (910)	特別利害関係者 等（当社の非常 勤監査役）
松崎郁郎	鹿児島県鹿児島市	会社員	5,000	4,550,000 (910)	当社の従業員
村田薫	北海道札幌市西区	会社員	5,000	4,550,000 (910)	当社の従業員 （注2）
工藤茂	千葉県千葉市美浜区	会社員	5,000	4,550,000 (910)	当社の従業員
高付広昭	千葉県浦安市	会社員	5,000	4,550,000 (910)	当社の従業員
苅田英範	千葉県千葉市美浜区	会社員	5,000	4,550,000 (910)	当社の従業員
浅見和男	埼玉県秩父市	会社員	4,000	3,640,000 (910)	当社の従業員
大森伸清	広島県広島市安佐北区	会社員	4,000	3,640,000 (910)	当社の従業員
小野正樹	宮城県仙台市宮城野区	会社員	4,000	3,640,000 (910)	当社の従業員 （注3）
佐伯英明	福岡県福岡市博多区	会社員	4,000	3,640,000 (910)	当社の従業員
高橋和広	北海道札幌市東区	会社員	4,000	3,640,000 (910)	当社の従業員
青木伸一	群馬県高崎市	会社員	4,000	3,640,000 (910)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
吉郷友和	福岡県太宰府市	会社員	3,500	3,185,000 (910)	当社の従業員
牧野祐二	北海道札幌市手稲区	会社員	3,500	3,185,000 (910)	当社の従業員
児玉高秀	千葉県鎌ヶ谷市	会社員	3,000	2,730,000 (910)	当社の従業員
堀芳彰	愛知県大府市	会社員	3,000	2,730,000 (910)	当社の従業員
山本泰広	香川県さぬき市	会社員	3,000	2,730,000 (910)	当社の従業員
竹内奈儀左	大阪府高槻市	会社員	3,000	2,730,000 (910)	当社の従業員
長田剛典	愛知県東海市	会社員	3,000	2,730,000 (910)	当社の従業員
江村剛志	兵庫県西宮市	会社員	3,000	2,730,000 (910)	当社の従業員
加藤貴彦	千葉県鎌ヶ谷市	会社員	3,000	2,730,000 (910)	当社の従業員
渡辺賢一	神奈川県横浜市緑区	会社員	3,000	2,730,000 (910)	当社の従業員
佐藤直哉	神奈川県川崎市高津区	会社員	1,500	1,365,000 (910)	当社の従業員
古川泰也	宮城県仙台市青葉区	会社員	1,100	1,001,000 (910)	当社の従業員
田川信治	千葉県市川市	会社員	1,100	1,001,000 (910)	当社の従業員
堀江健治	埼玉県さいたま市見沼区	会社員	1,000	910,000 (910)	当社の従業員
廣瀬哲也	群馬県高崎市	会社員	1,000	910,000 (910)	当社の従業員
小柳文直	群馬県北群馬郡吉岡町	会社員	700	637,000 (910)	当社の従業員
石丸賢治	福岡県糟屋郡須恵町	会社員	500	455,000 (910)	当社の従業員
齋藤弘	東京都江戸川区	会社員	500	455,000 (910)	当社の従業員
北本康弘	神奈川県横浜市瀬谷区	会社員	500	455,000 (910)	当社の従業員

(注) 1. 平成26年6月27日開催の定時株主総会において、神尾千尋、岩佐成泰、関秀和は、取締役を退任しております。

2. 村田薫は、平成26年4月20日付で当社を退職しております。

3. 小野正樹は、平成26年7月20日付で当社を退職しております。

4. 平成26年9月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
(株)フルタ 1	東京都中央区勝どき2-18-1	2,733,500	51.49
古田耕司 1	富山県富山市	1,000,000	18.84
中道博志 1	富山県射水市	400,000	7.54
齋藤修 1、2	東京都世田谷区	370,000	6.97
正林淳生 1、3	東京都江東区	160,000	3.01
西村信義 1、4	東京都江東区	84,400	1.59
大冷社員持株会 1	東京都中央区月島2丁目3番1号	70,600	1.33
関秀和 1	神奈川県横浜市青葉区	70,000	1.32
富田史好 1、5	東京都国分寺市	50,000	0.94
岩佐成泰 1	宮城県仙台市青葉区	44,000	0.83
(株)チャイナクリエート	東京都渋谷区恵比寿西2丁目7番10号	40,000	0.75
黒川岳夫 6	千葉県印西市	40,000	0.75
神尾千尋	千葉県佐倉市	20,000	0.38
阿部和行 7	山口県下関市	20,000	0.38
三河幸一 9	群馬県前橋市	20,000	0.38
川田剛 7	東京都渋谷区	10,000	0.19
松崎郁郎 8	鹿児島県鹿児島市	10,000	0.19
村田薫	北海道札幌市西区	10,000	0.19
工藤茂 8	千葉市美浜区	10,000	0.19
高付広昭 8	千葉県浦安市	10,000	0.19
苅田英範 8	千葉県千葉市	10,000	0.19
浅見和男 8	埼玉県秩父市	8,000	0.15
大森伸清 8	広島県広島市	8,000	0.15
小野正樹	宮城県仙台市	8,000	0.15
佐伯英明 8	福岡県福岡市博多区	8,000	0.15
高橋和広 8	北海道札幌市	8,000	0.15
青木伸一 8	群馬県高崎市	8,000	0.15
吉郷友和 8	福岡県太宰府市	7,000	0.13
牧野祐二 8	北海道札幌市手稲区	7,000	0.13

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
児玉高秀 8	千葉県鎌ヶ谷市	6,000	0.11
堀芳彰 8	愛知県大府市	6,000	0.11
山本泰広 8	香川県さぬき市	6,000	0.11
竹内奈儀左 8	大阪府高槻市	6,000	0.11
長田剛典 8	愛知県東海市	6,000	0.11
江村剛志 8	兵庫県西宮市	6,000	0.11
加藤貴彦 8	千葉県鎌ヶ谷市	6,000	0.11
渡辺賢一 8	神奈川県横浜市	6,000	0.11
佐藤直哉 8	川崎市高津区	3,000	0.06
古川恭也 8	宮城県仙台市青葉区	2,200	0.04
田川信治 8	千葉県市川市	2,200	0.04
所有株式数2,000株の株主 2名		4,000	0.08
所有株式数1,400株の株主 1名		1,400	0.03
所有株式数1,000株の株主 3名		3,000	0.06
計		5,308,300	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
- 2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
- 3 特別利害関係者等(当社専務取締役)
- 4 特別利害関係者等(当社取締役副社長)
- 5 特別利害関係者等(当社代表取締役副社長)
- 6 特別利害関係者等(当社常務取締役)
- 7 特別利害関係者等(当社監査役)
- 8 当社従業員
- 9 当社顧問

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月7日

株式会社大冷  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠 崎 和 博指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 田 亘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大冷の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大冷の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月7日

株式会社大冷  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠	崎	和	博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜	田		亘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大冷の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大冷の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

株式会社大冷  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠 崎 和 博指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 田 亘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大冷の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第44期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大冷の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。